

地名散歩

第80回 長い住所を探してみると……

一般財団法人日本地図センター客員研究員

今尾 恵介

先日あるテレビ局から「日本一長い住所はこれでもいいのか」と示されたのが、愛知県海部^{あま}郡飛島村大字飛島新田字竹之郷^{とびしま たけの ごう みなみの}ヨタレ南ノ割、であった。日夜そんな類の地名を調べているわけではないので、わかりませんと答えたが、いつの頃からかネットに上がっているようで、物好きにも現地へ行った人が「最近はマスコミの取材もある」という住民の証言を紹介していたりする。ちなみにこの住所は残念ながら最近になって行われた住居表示で「飛島村竹之郷〇丁目」に変わったため、少なくともここが最長でなくなったのは間違いない。

これを機に、長い住所を少しばかり調べてみよう。まずは都道府県や郡名が3文字あればアドバンテージも高いのでざっと探してみると、3文字県に該当するのは神奈川、和歌山、鹿児島の3つだけで、その後に来るのが

市だどうしても短くなりがちなので、郡+町村をあたる。3文字の郡と3文字以上の町村名の組み合わせを探してみると、だいたい絞り込める。神奈川県では足柄下郡湯河原町^{あしがらしも}だけ、鹿児島県鹿児島郡には2文字の村しかない^{あしがらしも}ので除外、これに対して和歌山県には強豪がひしめいていた。

同県内には西牟婁郡・東牟婁郡という画数の多い郡が2つあり、西牟婁郡には上富田町、すさみ町、東牟婁郡には古座川町^{こさがわ}と那智勝浦町が存在する。これらのうちトップは最後の「和歌山県東牟婁郡那智勝浦町」であるが、今度は同町内の大字で長いものを探してみると、4文字の大字が3つも見つかった。狗子ノ川^{くし}、西中野川^{かに}、八尺鏡野^{やたがの}であるが、最後の八尺鏡野が画数ではトップである。

奇しくも私は10年以上も前にこの難読地



静岡県には今も現役の新田地名が各地に見られる。開墾者や出資者の名を冠するので長い地名になりがち。1:25,000「磐田」平成19年更新



京都市右京区嵯峨にはいくつかの地名階層を重ねた長い町名が目立つ。広沢池近くの「嵯峨大沢」以下は旧字名。1:10,000「太秦」平成15年修正

名を訪れた。字面でまず思い浮かんだのが皇室の「三種の神器」のひとつ―八咫鏡だが、当地もかつては八咫鏡野と表記したそうで、天照大神が石凝姥命に鏡を作るよう命じた際、着いたのがこの地であったとの伝承を現地で聞いた。なるほど、周辺には紀州鉾山などの銅山も分布していて、必ずしも荒唐無稽というわけではない。この大字を県名からフルネームで書けば「和歌山県東牟婁郡那智勝浦町八咫鏡野」と漢字17字となる。もっとも、2字の県でも大字名がもっと長いものもあるだろうから、これは遊びみたいなものだ。思いつくものだけでも、東京都小平市にある西武新宿線の花小金井駅の所在地は、市制施行の前までは「東京都北多摩郡小平町大字野中新田与右衛門組」と21字を誇った(現在は小平市花小金井一丁目と短い)。

新田関連の地名は、冒頭の飛島新田を見てもわかるように長いものが目立つが、静岡県の平野部には特に多い印象がある。このあたりには現役の地名を探しても藤枝市久兵衛市右衛門請新田、磐田市清庵浜請負新田など、いずれも新田の請負人の名(清庵は僧侶の名)を冠したものがある。

長い新田地名の多かった静岡県内でも、おそらくダントツの長い大字名だったのが上土新田下足洗新田川合新田請新田(現静岡市葵区)であろう。惜しくも昭和52年(1977)に流通センター、牛田、野丈、天神前などに分割されて消えたが、日本一であったことは間違いないのではないか。この長名が誕生する理由は、新田開発の仕組みにある。人が住みついて発展した新田集落は、他の新田と合同で新たに新田開発を行うことがあり、ここでも

上土・下足洗・川合の3つの新田が請け負ったために、フルネームでこんなに長くなった次第だ。さすがにこれでは不便なので実際には「三請新田」と呼んでいたという。

米どころの新潟県も新田の数では負けないが、同様に九戸浜村、雁子浜村、上下浜村の3か村が請け負った九戸雁子上下浜立会新田が明治22年(1889)まで存在した。ここは今でも上越市大潟区九戸雁子上下浜立会と称して健在だが、朝日池に面した無人エリア(信越本線潟町駅の東側)なので、ここを宛先とする郵便物はなさそうだが。

都市部の長い住所も挙げておこう。となれば京都市の右に出る者はないだろう。市役所の住所からして京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488と長い。構造を解析すれば、区以下の前半部分は「道案内」である。つまり目指す市役所は、まず①寺町通に面しており、②御池通との交差点を上った(北へ進んだ)ところの③上本能寺前町にある、というわけだ。市役所は2つの通りだけで足りるのだが、さらに路地を入った場所であれば「東山区白川筋三条下ル三筋目西入ル唐戸鼻町」という具合に道案内も長くなる。

同じ京都市でも、旧市街でないかつての郡部は旧村名と大字・小字を足した町名なのでやはり長い。たとえば私が探した中では最も長い京都市右京区嵯峨二尊院門前善光寺山町。以前は京都府葛野郡嵯峨町大字上嵯峨字善光寺山で、大字の上嵯峨が昭和6年(1931)に京都市に編入された際に二尊院門前、大覚寺門前、釈迦堂門前など主な寺の門前を冠し、その後小字名を繋いで町名を作ったために長くなった次第である。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地名の楽しみ』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO.742
2018 November



表紙写真 「彼岸花の咲く頃」

第33回写真コンクール入選
平野 肇●愛知会

写真は、岐阜県海津市の津屋川の漁業協同組合が協賛する昔ながらの船からの「投網漁」と「彼岸花」です。この地方は、「輪中」で知られる木曾三川(木曽川、長良川、揖斐川)の水郷地帯の中にあり、昔の東海道五十三次においては、「七里の渡し」間の陸路ルートの交通難所でした。

地名散歩 今尾 恵介

- 03 第9回しずおか境界シンポジウム
「次世代へ…本物が語る今までのこと。これからのこと。」開催
- 05 平成29～30年度研究所研究中間報告
- 08 第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会開催報告Ⅱ
- 13 青森県田舎館村「ローマの休日」
田んぼアート PartⅡ
「弘前支部の平日」編
- 17 「明治維新150周年記念事業
今も現役？明治の地図～地図に親しむ2週間～」について
暑い、熱い思いを共感した今年の夏
- 19 愛しき我が会、我が地元 Vol.57
茨城会／釧路会
- 22 2018年度 北星学園大学経済学部経済法学科
「契約法講演会」のご報告
- 24 香川会 第12回司法修習生研修報告
- 25 団体総合生活補償保険(MS & AD型)で突然のケガ・病気によるリスクに備えましょう！！
- 26 日本登記法研究会
第3回研究大会開催のご案内
- 27 日調連各部紹介
「全国各地へ～、協力して活動しています！！」
日本土地家屋調査士会連合会 広報部
- 28 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 29 山下貴司法務大臣 表敬訪問
- 30 会務日誌
- 32 国民年金基金から
- 34 公嘱協会情報 Vol.134
- 36 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 37 ちょうさし俳壇
- 38 ネットワーク50
埼玉会
- 39 土地家屋調査士新人研修開催公告
中部ブロック協議会
- 39 編集後記



第9回しずおか境界シンポジウム

「次世代へ…本物が語る今までのこと。これからのこと。」開催

静岡県土地家屋調査士会広報部長 兼
境界シンポジウム運営委員長 伊藤 嘉昭

静岡県土地家屋調査士会では、平成30年7月31日「土地家屋調査士の日」に合わせ「第9回しずおか境界シンポジウム 次世代へ…本物が語る今までのこと。これからのこと。」を開催いたしました。

昨年9月に運営委員会を立ち上げてから一年弱、委員会メンバーと共に立案・企画・検討を重ねてまいりました。おかげ様で開催当日は、日本土地家屋調査士会連合会岡田会長(以下「日調連岡田会長」という。)をはじめ日調連の役員7名、多数の一般市民にお越しいただき盛会にて無事閉幕できましたこと、この紙面をお借りしてシンポジウム開催に携わっていただきました関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

運営委員会では、まず基調講演を誰に依頼するかの意見交換から始まり、第1部の講演には、やはり土地問題に詳しい方に依頼する方針を固めました。

そこで岩手県知事を3期、2007～2008年と総務大臣を経験された増田寛也先生に、近年大きな社会問題となっている「所有者不明土地問題」を取り上げた内容の講演をお願いすることに決定しました。

増田先生は一般財団法人国土計画協会が主宰する「所有者不明土地問題研究会」座長を務め、国土交通省や法務省に対して様々な提言をされています。そして日調連岡田会長が同研究会に参画されていることをお聞きし、日調連岡田会長を通しての講演依頼に快諾を得ることができました。

講演内容は、「所有者不明土地」の面積は現時点で九州大程もあり、今後何の対策も講じなければ2040年には北海道の面積と同等にまで膨らむと予想され、その経済損失と対策効果を具体的に示し説明されました。会場内の聴衆の多くは改めてこの問題の大きさに気付かされたのではないのでしょうか。

国会でも「所有者不明土地の利用の円滑化等に関

する特別措置法案」が可決され、具体的な対策がやっと始まったばかりですが、まだまだ我々庶民にまで届くような解決法案には程遠く、増田先生はこの「所有者不明土地問題」を解決すべく具体的な提案もされています。相続登記の義務化や土地基本情報総合基盤の構築等、現代版“検地”を実施するという説明は大変分かりやすく、一般来場者からも絶賛の声をいただいています。実施したアンケートには「もっと時間をとってほしかった」等の嬉しい感想があり、地方行政の首長や大臣経験者の手腕を感じ得ずにはいられません。

増田先生には深い敬意と大きな感謝を申し上げたく存じます。

第2部は、戦場カメラマンの渡部陽一氏を迎えて「戦争と平和の境界線」と題した講演をいただきました。渡部氏は地元静岡県富士市出身で、当会会員の中に同級生がいる縁も幸いし、今回の講演依頼を快く受けていただけました。

生々しい戦場の映像から始まり会場は戦場の疑似緊迫感に包まれます。やがて戦禍の中でも笑顔を見せる子ども達に変わって終了。そして渡部氏の登場です。誰もがテレビで一度は見たことがあるあの独特な物腰の低い、ゆったりとした口調で、今まで数多くの戦場取材し戦争の悲惨さと犠牲になっている子どもがいかに多いかの現状を、会場内を縦横無尽に歩き回って手振り身振りも交えて約90分間語り続けました。

一般来場者から質問があった「九死に一生」談では、あわや拉致されかけた事も打ち明け、会場内の緊張具合が最高潮に達した場面もありました。

私達の住むこの日本でも昨年末から今年初めにかけての北朝鮮によるミサイルの脅威は記憶に新しく、今回の渡部氏の講演を聴き、改めてこの地球上から

戦争がなくなり世界が平和であれと願うばかりです。

これからも渡部陽一氏は「戦場と平和の境界線」という言葉がいつか無くなるよう、戦場取材をして戦争の悲惨を世界に向けて発信し続けることでしょう。くれぐれもお身体を大切にしていきたいです。

講演最終は、一般市民や官公庁に対してのPRタイムです。

静岡県土地家屋調査士会鈴木副会長と、公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会遠藤副理事長にそれぞれ業務の説明をしていただきました。

このシンポジウムでは一般市民、官公庁、来賓、会員を含め377人にご来場いただき、アンケート結果もなかなかで、成功と言っても過言ではないでしょう！

第7回までの「しずおか境界シンポジウム」では会員及び官公庁を主体対象として運営してまいりましたが、最近は赤堀会長の意向を受けて一般市民へのPRも兼ねたものになりつつあります。

シンポジウムの他に現在広報部が受け持つ「土地家屋調査士制度」啓発活動には、目玉事業として公立工業高校への出前授業があります。未来を担う高校生に「土地家屋調査士」という仕事を理解し職業選択の一つとして認知してもらえれば、我が業界も更なる活躍が期待でき、自ずと土地問題の解決へとつながっていくのではないのでしょうか。

最後に、「土地家屋調査士制度」の発展に向けて微力ながらも尽力してまいりますので、今後ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。



発言に説得力のある増田寛也氏



独特な口調で会場を魅了する渡部陽一氏

平成29～30年度 研究所研究中間報告

研究テーマ1

全国の土地法制に関する研究

古関 大樹(京都女子大学非常勤講師)
高橋 順治(千葉県土地家屋調査士会)
福永 正光(愛知県土地家屋調査士会)
江本 敏彦(兵庫県土地家屋調査士会)

1. はじめに

法務局に備えられている公図は、明治22年～昭和35年の土地台帳制で用いられた旧土地台帳附属地図(旧公図)が基礎になっている。現在、地籍調査が遅れている地域では、これがマイラー化され、さらに、電子化地図化されているが、トレース時の写し間違いや表現が簡略化されるなどの問題も指摘されている。筆界特定や公図訂正などにおいても旧公図を確認することは重要な基本作業である。

明治の地籍図や旧公図は、種類や作製時期、作製方法などが府県によって大きく異なっている。異なる地域の事例を安易に一般化してしまうと、誤った解釈や判断を導いてしまう恐れがある。個々の地籍図の本来的な性質を理解し、これを正しく活用するためには、地方別の研究に根差したモデルケースの構築が重要になってくる。

今年度は、近畿ブロックの協力を得ながら、6つの府県で旧公図の成り立ちと土地慣習の比較研究を行ってきた。図1は、明治15年頃の地租改正事業の地域差を示したものである。この頃は、現在の都道府県がまだ成立しておらず、府県の統廃合が繰り返されていた。明治の地籍図に関する布達は、地域の実情に応じて府県で内容を部分調整することが容認されていた。地図の雛型も作り直されたことから、全国で多様な地籍図が成立したのである。

2. 調査の方法

旧公図と土地台帳は、明治18年～21年に実施された地押調査の成果を基に編纂された。地押調査は、既存の土地調査の成果の修訂を目的としたもので、

必ずしも新しい地図が作られたわけではない。近畿地方では、地租改正地引絵図を修訂した事例が多いことから、今回の活動では、図1の明治15年当時の地域区分を念頭に置き、資料の収集と経験豊富な会員を対象としたヒアリング調査を行った。

協力会員は、各会から3～4名ずつ推薦していただいた。例えば、京都会だと旧山城国・旧丹波国・旧丹後国といったように地理的に離れた方々を募り、府県内の地域差も協議した。研究員は、高橋順治(大阪、和歌山)、福永正光(奈良、滋賀)、江本敏彦(兵庫、京都)が主担当となり、古関が全体を調整した。協力会員は以下の通りである。

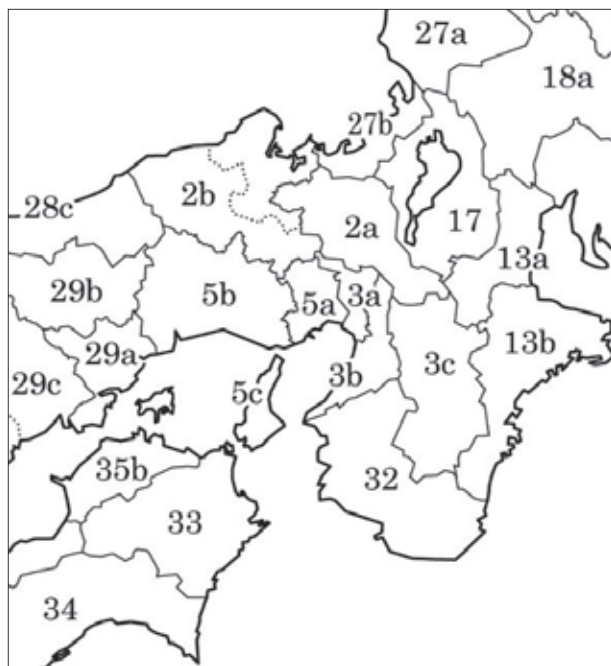


図1 明治15年刊行の『府県地租改正紀要』にみられる地租改正事業の地域差(古関大樹, 「地籍図類の歴史(2)」, 月刊登記情報 56(7), 42-50, 2016年7月より)

大阪会……佐古富雄(大阪城支部)、中山高良(堺支部)、中島幸広(中河内支部)
京都府……平塚泉(みやこ南支部)、西尾光人(園部支部)、岩間幸彦(丹後支部)
兵庫県……紙川敏明(西播支部)、右近一男(但馬支部)、河原光男(姫路支部)、庄田忠夫(淡路支部)
奈良会……松田俊久(三輪支部)、中野浩之(三室支部)、森本崇(葛城支部)
滋賀会……中野正章(大津支部)、熊谷直樹(甲賀支部)、西村和洋(長浜支部)
和歌山会…川口吉雄(岩出支部)、貞宗孝史(新宮支部)、稲垣和弘(田辺支部)

本研究グループの調査では、①法務局の旧公図、市町村の副図、②博物館や自治体史などの地域資料、③公文書館に保管されている明治期の布達類の収集が重要となってくる。特に、①と②については、土地鑑も必要になってくるので、協力会員や各单位会に資料の収集をお願いし、膨大なデータの提供を得ることができた。②と③は、未発見資料の確認も期待されるので、研究員が可能な範囲で現地に赴き調査を進めた。

法務局の旧公図は、原本を閲覧して表紙や奥書、修訂跡などの観察が必要になる。各会には、法務局との調整に便宜を図っていただき、原本の調査も行うことができた。なお、現地調査に当たっては、研究所の研究費に加えて古関が研究代表者として採択した公益財団法人民事紛争処理研究基金の研究助成(平成28年度)も活用した。

2018年9月12日には、京都府の会議室で協力会員15名に集まっていただき、ヒアリング会を開催した(和歌山会については、日程の都合から13日に別途開催した)。これは、調査成果の事実関係の確認や土地に関する地域の慣習の聞き取りを主な目的としたもので、単位会別に研究員と協力会員で円座を組み、2～4時間程度協議を行った。

この会議では、旧公図を取り扱う際の問題点や公図に描かれた土地境界の判断方法も議題に上がった。地図そのものだけではなく、個々の地域の資料的性格に応じて、境界確認の手順にも違いがみられることにも話題が及んだ。調査成果やヒアリング会であった議題を整理して、12月4日に大阪会の会議室で研究報告会を行う予定である。

3. 研究成果の見通し

12月4日の研究報告会では、参加者からも意見を募る形の総合討論を行う予定であり、その議論も参考に加えて報告書をまとめたい。資料の掲載に当たっては、所蔵機関の許諾関係の整理が不可欠なので問題がないように手続を進める。これまでに確認できた近畿地方における旧公図の成り立ちの違いの主な傾向は、以下のとおりである。

①大阪府

- A) 旧大阪府…明治18～21年頃の地押調査図(地租改正図を修正。旧図のままもある)。
- B) 旧堺県……明治18～21年頃の地押調査図(地租改正図を修正。旧図のままもある)。
- C) 大阪市街…明治9年頃の地租改正地引絵図(通称: 民有地図。縮尺は約1/300)。

②京都府

- A) 旧京都府…明治8～14年頃の地租改正地引絵図(地押調査の修訂跡がある)。
- B) 旧豊岡県…明治9年8月21日に豊岡県が京都府と兵庫県に分割編入されるまでの間に郡村耕宅地の地租改正が実施されたが、地図は原則的に作られなかった(編入後に山林原野の地租改正に伴って地引絵図が作られた場合もある)。明治18年の地押調査実施時に参照すべき地図がなかったため、明治18～23年頃に新訂図が作られた。更正地図の様式に従っていない地押調査図も多くみられる。
- C) 京都市街…明治17年～18年の地籍編製地籍地図に地押調査の修訂を加えたもの。
- D) その他……京都府全域で明治30年代の更正地図が確認できる(A～Cの中に混在)。

③兵庫県

- A) 旧兵庫県…明治8～14年頃の地租改正地引絵図(地押調査の修訂跡がある)。
- B) 旧飾磨県…明治8～14年頃の地租改正地引絵図(地押調査の修訂跡がある)。
- C) 旧名東県…明治22年頃の更正地図。

D)旧豊岡県…地押調査に際して新訂図が作られた(京都府の同項目参照。山林では、明治10～14年の地租改正地引絵図が代用されている場合もある)。

④奈良県

- A) 法務局……明治18～21年頃の地押調査図(地租改正図を修正。旧図のままもある)。
- B) 市町村……地押調査図の副本のほかに、明治22～23年の地籍編製地籍地図がある。

⑤滋賀県

- A) 法務局……明治22年頃の更正地図。
- B) 市町村……壬申地券地引絵図、地租改正地引絵図、地籍編製地籍地図、地押調査図、更正地図が混在して残る。
- C) 大津市街…明治7年の壬申地券地引絵図が基礎になっている(縮尺：約1/300)。

⑥和歌山県

- A) 法務局……明治22年以降の更正地図。
- B) 市町村……明治22年以降の更正地図。明治9年頃の地租改正地引絵図が残る場合もある。
- C) 和歌山市…市街地券発行地では、地租改正時に町別の地租改正地引絵図が作られた。明治24年にこれを基とした更正地図が作られた(縮尺：約1/600)。

これらの傾向は、土地台帳制が開始した頃の府県の対応状況に由来する。明治後期以降にも地図が新調された場合があるが、その大部分は新規丈量に基づいておらず、旧図を部分修正しており、その性格を色濃く残している。報告書では、これらの問題を整理して、地域慣習が生じた背景や内容をまとめたい。

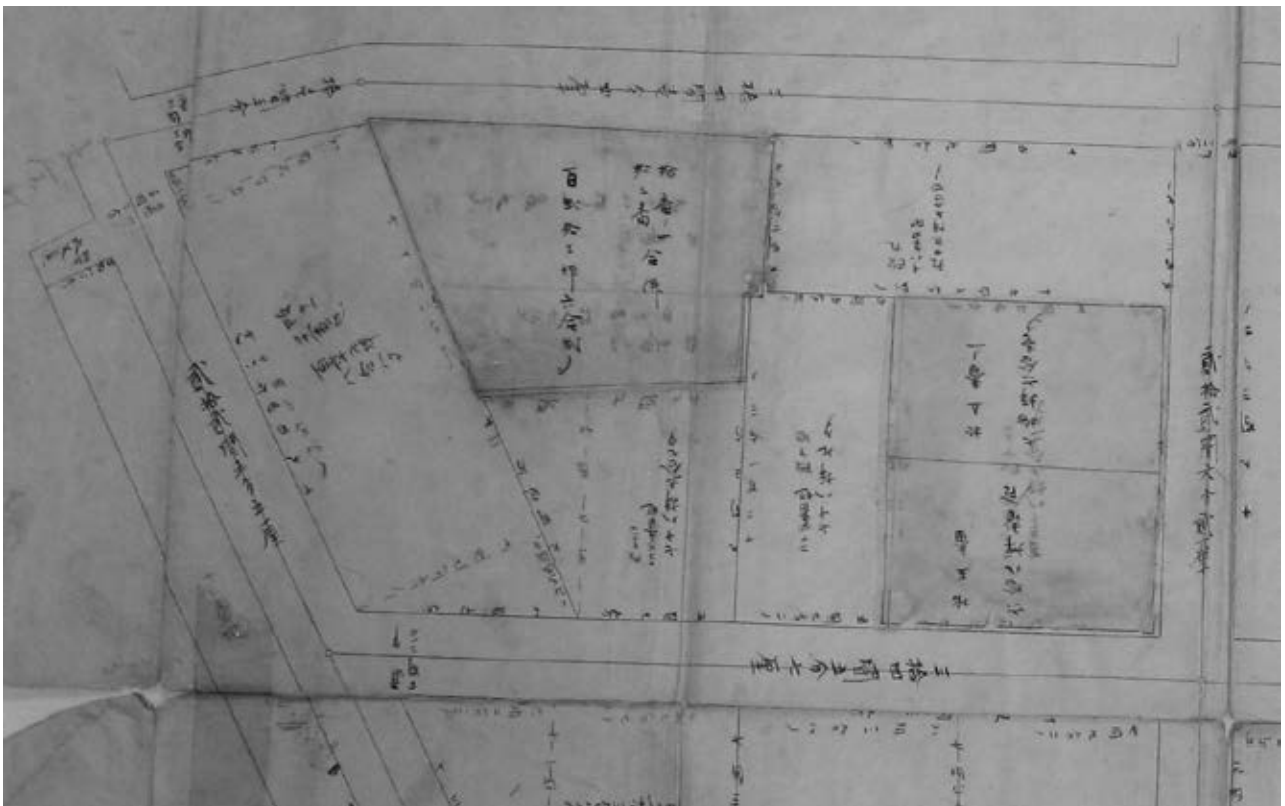


図2 大阪市街の民有地図『難波新地四番町之図』大阪市役所建設局測量明示課(2017年古関撮影)

地租改正時に市街地券発行地に認定された大阪市街では、明治9年頃に1/300の縮尺の地籍図が作られた。江戸時代に道路敷を占有した商家がみられたが、明治初期には本来の道路敷を回復することができず、地租改正が行われた時は道路中心点と中心線の設定に留まった。この中心点は現在も引き継がれており、金属製の鎮に変えられている。この地図は、官民境界の基本図として市役所で現在も活用されている。全国的にみても市街地の地租改正地引絵図の一括資料群は珍しく、歴史資料としても高い価値を有している。

第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催報告Ⅱ

平成30年も7月31日の「土地家屋調査士の日」を中心に、全国の土地家屋調査士会では「全国一斉不動産表示登記無料相談会」が実施されました。

各ブロック協議会を代表して下記の土地家屋調査士会から寄稿いただきましたので、当日の様相や相談会周知への取組などを2回にわたり掲載いたします。

神奈川会、京都会、愛知会、岡山会、沖縄会、宮城会、札幌会、愛媛会

日本土地家屋調査士会連合会 広報部

神奈川会 平成30年 全国一 斉表示登記無料相談会

神奈川県土地家屋調査士会
制度対策特別委員長
中川 裕久

土地家屋調査士事務所は数居が高い？

会員の皆さんは「士業」にどのようなイメージを持っていますか？「その道のプロ」、「専門家」、「知的な職業」…。では、世間一般のイメージはどうでしょう。「土地家屋調査士事務所はなんとなく入りづらいんだよね。」「簡単なこと聞くと怒られそう…。」「相談すると仕事を依頼しなくてはいけなくなりそうで…。費用も高そうだし。」

これらは以前広報部長であった私が、過去に全国一斉表示登記無料相談会(以下「相談会」)の相談者取材したときの実際の言葉です。

神奈川会のスタイル

当会では毎年、県内最大のターミナル駅である横浜駅の地下広場「新都市プラザ」に仮設の相談ブースを設置し、相談会を開催しています。この広場は駅とデパートを結ぶ通路を兼ねているため、一日中大勢の人が行き来しています。

当初は神奈川県土地家屋調査士会館で開催していましたが、駅から遠いこともあり、相談者の数は決して多くはありませんでした。「相談者が来ないなら、こちらから相談者がいるところへ出向こう。」との発想

で、現在のスタイルになりました。

相談会の目的とは

相談会だけで問題を解決することはできません。ではなぜ開催するのか。それは土地家屋調査士事務所に相談に行くきっかけにしようためです。また、気軽に立ち寄れるスタイルを大切にしています。

相談会では土地家屋調査士業とは関係のない相談も多くあります。しかしそれでよいのです。「土地家屋調査士に相談すると、何らかの解決策が見つかる。」と思ってもらえれば、しめたものです。これは土地家屋調査士の仕事ではない、と言って門前払いしては、いつまでたっても国民から頼りにされることはないでしょう。



当会では、ブース前にのぼりを立て分かりやすくしています。



土地の成り立ちや境界標の写真も展示しています。

相談結果について

毎回相談者ごとに「相談事項記入カード」を作成し、データを収集しています。

(注1) 複数名で訪れた相談者は代表者を記載。

(注2) 相談地が複数箇所ある相談者がいたため、相談件数とは一致せず。

(注3) **新聞記事** 毎年、各新聞社に開催情報を提供。地域の話題などで開催告知をしてくれる新聞社があります。
タウンニュース 新聞などと共に定期的に配布されるフリーペーパーに広告を掲載(有料)。
新聞折込 ポスターの縮小版を作成し、新聞折込として配布。

(注4) 複数の項目にまたがる相談もあるため、相談件数とは一致せず。

相談者の年齢層は例年同じような傾向が見られます。60代、70代が圧倒的に多く、10代、20代、90代の相談者はほとんどいません。これは平日のため、仕事をリタイアした方が相談に来る、不動産を所有し、なおかつ相続などの問題に直面している方は比較的高い年齢層が多い、ということを表しています。

今後の課題

仕事などで平日の日中は相談会に行けない方への対応、若年層への広報、横浜市以外の県民が利用しやすい場所、方法などを検討する必要があります。

いかがでしょうか。参考になれば幸いです。

相談者に関するデータ(一部を抜粋)

		前回 (平成29年)	今回 (平成30年)
開催日		7月31日 (月)	8月1日 (水)
相談件数(件)		53	47
来会時間	午前	28	15
	午後	25	32
性別(人) (注1)	男性	25	16
	女性	28	31
	未記入	0	0
年齢層(人) (注1)	10代	0	0
	20代	0	1
	30代	3	1
	40代	5	7
	50代	6	9
	60代	13	12
	70代	16	10
	80代	5	6
	90代	1	0
	未記入	4	1
相談者の住まい	県内(横浜市内)	44	39
	県内(横浜市以外)	7	4
	県外	0	1
	未記入	2	3
相談地の所在 (注2)	県内	38	38
	県外	13	10
	未記入・該当なし	2	1
来会のきっかけ (人) (注3)	新聞記事	3	3
	ポスター	4	2
	ホームページ	7	1
	タウンニュース	7	5
	通りすがり	29	26
	新聞折込	—	4
	その他・未記入	3	6
相談分野(件) (注4)	表示登記に関する相談	21	21
	権利登記に関する相談	13	7
	不動産管理等に関する相談	5	8
	建築に関する相談	2	4
	空き家に関する相談	2	2
	その他(費用など)	10	8

無料相談会を終えて

岡山県土地家屋調査士会
広報副部長 畑 憲一

岡山県土地家屋調査士会(以下「当会」という。)では7月31日から8月1日にかけて県内一斉に無料相談会が行われました。当会は県内に18か所もの相談所を設けており、他県と比較しても多くの会場で開催され、県民当たりの相談数もかなり多いようです。相談所が多いため、県内の各支部に相談所の開設や準備をお願いしています。以前から当会では、法の日に各支部が相談会を行っていた名残で、各支部が手順よく準備を行っていただき、スムーズな運営ができ、大変有り難く思っております。

さて、今年の相談件数は、例年に比べ少なかったようです。やはり、今年の猛暑は市民の皆様にとって、相当ご負担が掛かっておられたようで、相談会に足を運ぶというモチベーションが起きにくかったのだと思います。自家用車でおいでになる方ばかりではありませんので、道中で熱中症になってしまわれたら大変です。開催時期が一年で一番暑い時期というのは悩ましいところです。すさまじい猛暑ですから少し時季をずらすということを検討してもよいのではないのでしょうか。

また、「全国一斉不動産「表示」登記無料相談会」と銘打っておりますが、一般の方には「表示」登記といっても分かりにくいですし、相談会を盛況にすることに視点をおけば、もう少し間口を広くした相談会でもよいのではないかと思います。当会は司法書士会の協賛

を得て、司法書士が相談会に同席しておりますので、登記全般の相談に応じることができる体制を整えています。昨今、いろいろな無料相談会が各所で開催されていますが、各士業が集う相談会を開催している主催者がおっしゃるには、弁護士に対する相談需要が大変多いと聞きました。そこで、弁護士にも協力を仰ぎ、不動産全般の相談事業にすることが市民のニーズに応えるべく必要なことなのではないかと思いました。加えて不動産業者とも協働できれば、今般よく耳にする「空き家問題」の相談会として広く市民の方々に受け入れられる相談会になるのではないのでしょうか。

また、気候のことに関連しまして、岡山県は本相談会の開催3週間程前に「平成30年豪雨災害」により大きな被害を受けました。皆様もメディア等でご存知かと思いますが、特に倉敷市真備町では町の3割ほどが水没しました。私も隣接士業の方の事務所や自宅の復旧に参加しましたが、泥が家の中に入り込み、汚水が家の中に浸みわたっておりますので、以前のように同じ家で同じように生活されるのは大変難しいことと感じま

した。その他、真備町や隣県の広島、愛媛の被害が大きすぎて、メディアに取り上げられない被害地が多数ありました。そこでも被災者の方は大変な思いをされております。

このことを受けまして、豪雨被害による各種生活・法律相談等が弁護士会、司法書士会、建築士会等の様々な機関によりなされております。これらの相談は差し迫って行われるべき優先順位の高い相談事業でありました。一方で東日本大震災の時には、少し期間を経て、境界や建物滅失登記のご相談が増えてきたと聞いたことがあります。今後はこれらの要望にお応えできるように、当会としても、可能な限りの相談体制を準備すべきと考えます。この度の無料相談会は少々さみしい結果となりましたが、豪雨被害に伴い、土地家屋調査士が必要とされる機会がたくさんあります。市民の皆様のお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。会員の皆様には豪雨被害に伴い多大なご支援を賜り、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、これからも引き続き厚いご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



登記無料相談会を終えて

宮城県土地家屋調査士会
広報部 我妻 諭

宮城会は7月31日(火)、仙台市青葉区にある仙台市戦災復興記念館において第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催しました。

一昨年来、仙台法務局職員を相談員として迎え、担当土地家屋調査士と連携して相談者により細かな対応をと努めているところですが、東日本大震災後のここ数年来場者が減少傾向であることと、今後将来に向けて必要性があると考え、今年度は宣伝方法を見直して相談会を行いました。

【新聞掲載の見直し】

- ・新聞紙面広告で相談会開催情報掲載を廃止し、新聞折り込み広告に変更
- ・県内相談が見込める地区を事前にピックアップして、広告チラシ約2万部を配布

【チラシ設置とポスター掲示】

- ・法務局及び市区町役場へのチラシ設置とポスター掲示

広報PR活動の効果もあってか、当日は前年比3倍となる12名の相談件数があり、盛況の中、相談会を終えることができました。相談内容也多岐にわたり、これまで多かった震災関連の相談がなかったことに驚きましたし、復興後の業務へと備えていく時期にあるのだと改めて感じました。中には、常連のおばあちゃん相談者もいて、いつものように世間話の延長から結論が出てなかなか腰を上げないなんて愛らしい光景もありました。お

かげで、昼食を食べそびれた相談員の方はお気の毒でしたが…(笑)。

◎主な相談内容

- ・相続登記について
- ・現在の境界杭の設置場所への不満について
- ・相続した土地の分筆と共有持分の所有権移転登記について
- ・使用していない畑の用途変更の可否と売却について
- ・既存の境界及び金属プレートの設置の経緯について
- ・相続する土地内にある無地番の区画について
- ・地目が墓地で、所有者が六代ほど前の先祖で登記されている土地の地目変更及び所有権移転の可否について
- ・地目変更と売買について
- ・土地境界確定について
- ・隣地との境界及び増築改築による登記について
- ・用途廃止、払い下げ、市・県有地の使用許可の手続について
- ・位置指定道路につき、権利(持分)がないことによる不利益について
- ・土地の分筆について
- ・不動産取得税について

当会では、定期無料相談に加え、協賛イベントや法務局主催等、通年で一定数登記相談を行っていることから、当日の相談件数の多少だけを重視するのではなく、相談来

場者の年齢層に着目しておりました。前述の宣伝方法見直しを通じて、例年顕著である相談者の高齢化に歯止めをかけて、なんとか20歳～40歳代の注目度を上げることが重要と位置づけております。

これを制度PRに直結させ、ひいては中長期的な土地家屋調査士制度の周知拡充を図ることができればと考えます。実際、ラジオ放送による制度のPRも行っており、宣伝活動を通じて、若年層の来場があったことに対し手応えを感じ、これを継続拡大できるよう引き続き検討を重ねてまいります。

また、土地家屋調査士制度をPRできる貴重な機会として捉えれば、登記無料相談だけの開催では勿体無いのでは？と感じております。より宣伝効果が期待できるイベント等を企画し、これと抱き合わせした相談会ができないものかと、顧慮しているといったところが率直な感想と課題です。

【ラジオパブリシティ(ラジオ放送)】

- ・昨年10月から各週6回にわたり東北放送TBCラジオで宣伝CMを放送
- ・土地・建物編各3回の具体的なテーマを題材にパーソナリティの質問を担当土地家屋調査士が答える対話形式でPR(7分程度)



「無料相談会場からラジオ生出演」

愛媛県土地家屋調査士会 理事
曾我部 和也

愛媛会では、7月23日から8月1日にかけて、県内11会場で不動産表示登記無料相談会を実施しました。松山市の会場(8月1日・松山市役所)では地元ラジオのリポーターが来場し、栗山純造松山支部長が生出演、相談会や土地家屋調査士の活動を紹介しましたので、その様子をお伝えします。

朝の情報番組の中で、現場から中継を行う南海放送ラジオの「CAPY」(キャピイ)と呼ばれるラジオリポーターのコーナー。どんな感じで中継するのか楽しみに待っていると、宇都宮郁美リポーターが、リュックと両手に機材を抱えて1人で来場し、音声チェックや栗山支部長との打合せなど、着々と準備を進めていきます。徐々に栗山支部長の表情も硬くなっていく様子。

午前10時35分、「松山市役所に来ています。今日も暑い一日になりそうですよ。」というリポーターの元気のよい声で中継スタート。無料相談会が行われている会場の様子を紹介した後、「愛媛県

土地家屋調査士会の栗山さんにお話を伺います。優しい笑顔で、なんでも相談しやすそうな方ですね。」と場を和ませます。

〈リポーター〉私の知り合いも、親の土地に新居を建てたけど、境界が分からないと言っていました。〈栗山〉その場合は、お隣の方や道路管理者などに立ち会ってもらって、境界を確認する作業が必要になります。

〈リポーター〉土地家屋調査士さん同席の下、お隣と境界が確認できれば安心ですね。

〈栗山〉そうですね。将来の紛争を予防するため、確認した境界点には標識を設置し、境界確認書を取り交わすことが重要と考えます。お隣と境界トラブルが生じると、せっかくの新居が台無しになりかねませんからね。

リポーターとの会話形式で、土地家屋調査士の業務内容、境界確認の手続、境界問題相談センター愛媛の紹介などを行い、あっという間に5分経過、無事、大役を果た

しました。放送予定は事前に会員に知らせていたところ、「どうしてあんな優しい声が出せるんでしょうか。」と評判は上々。土地家屋調査士の頼もしさ、親しみやすさがにじみ出るインタビューでした。

県内11会場の開催で、一部では司法書士、公証人と合同で相談に当たった会場もあり、土地家屋調査士に関する相談は、総数20件という結果でした。

なお、7月の西日本豪雨は、愛媛県の主に西部において甚大な被害をもたらし、大洲市、宇和島市で予定していた相談会は、会場が利用できなくなったなどの理由で中止せざるを得ない状況でした。事務局には被災地から無料相談会の実施について問合せがあったそうで、開催できなかったことに、はがゆい思いです。被災地ではまだまだ日常生活がままならない状況ですが、災害からの復興においては土地家屋調査士の担う役割が出てくるはずです。





Part II

「弘前支部の平日」編

青森県田舎館村「ローマの休日」 田んぼアート



青森県土地家屋調査士会 理事 赤平 裕記

全国のトップを走る「田舎館村田んぼアート」。
9月号でお伝えしたように、田舎館村の田んぼアートはレベルが高く「ハンパない」
毎年その完成度の高い名画を鑑賞しようと、25万人以上の観光客が訪れる。
26回目を迎えた今年は、映画「ローマの休日」
今回初めて地元地域の土地家屋調査士が、この「境界線」を描くお手伝いをさせていただいた。

■田んぼアートの「境界線」とは

クオリティの高い田舎館村田んぼアートの肝は、田植えの「下書き」にある。

遠近法を用いた設計図には、絵の輪郭上に約12,000個もの点が記されている。

この点全てを、測量機器を使って田んぼに写し、その点同士をテープで繋いで下書きしていくのだ。

土地家屋調査士にとっては、この輪郭は正に「境界線」といえる。

この下書き作業、当然1日では終わらない。

また、田植えの適切な時期を考慮すると、あまり長い期間を掛けるわけにはいかない。

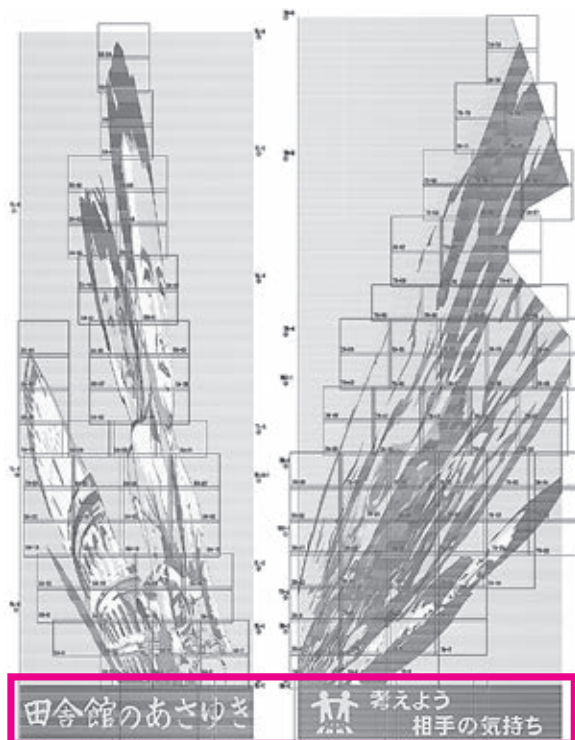
田舎館村役場の総出でも追いつかない。

毎年、地元地域の高校生(土木科等)など、多くの方々の力でこの下書きに取り掛かるのである。

15,000 m²もの水田に描かれる下書きは、今年は5日間かけて作業が行われた。

青森会弘前支部では、作業初日である5月28日、月曜日の平日に、「ローマの休日」の下書きの一部を手伝わせていただいたのだ。

12,000点ある「ローマの休日」の設計図



↑弘前支部はここを担当
(※「あさゆき」とは、2016年に誕生した田舎館村のお米である。)

■たかが文字、されどアート

今回、弘前支部にはアートの下側の文字とマークを任された。

オードリーでも、グレゴリーでも、「真実の口」でもない。

しかし、下側左側の「田舎館のあさゆき」の文字は毛筆体。

その一文字の点の数が多い。

文字も田んぼアートの一部であるのだ。



「ゆ」は点が96個

そして、この文字、マークだけでも合計1,300点ほどある。ものすごい数だ。果たして1日でこれらの点全てを田んぼに写し、下書きを終えることができるだろうか…

■手順

作業に参加した土地家屋調査士12人を、1チーム4人の3チームに分け、次の手順で進めた。

- ① Aさんは、設計図のデータが設定された測量機器を使い、Bさんに点の位置を指示。
- ② Bさんは、Aさんからの指示に従い、ポールで点の位置を決める。
- ③ Cさんは、Bさんが決めた点の位置に、小枝のような、葦(アシ)の茎を刺す。
- ④ Dさんは、Cさんが刺した茎同士を、ビニールテープで巻いていく。

これを繰り返していき、「境界線」を描くのである。

■いつもと違う…

作業内容だけ見ると、Cさん、Dさんは別として、土地家屋調査士の本業「逆打ち作業」と同じである。

しかし、当然ながら足元が違う。

水の張った田んぼの中では、足は取られ、機敏に動けないのだ。またこの作業を何時間も続けて行うので、腰が悲鳴を上げる者もいる。



腰が…、イタタタ…

田んぼに入るのが初めての土地家屋調査士もいるなど、初めてづくしである。

測量機器のトラブルに見舞われたチームもあった。

朝からの作業でも昼までに一文字しか写せなかったチームもある。

今日中に作業を終えることができるだろうか…

① AさんがBさんに点の位置を指示



② Bさんが点を決定



③ Cさんが葦(アシ)の茎を刺す



④ Dさんがテープを巻いていく

■ご褒美&気合い入れ

あっという間に午前が過ぎ、昼休憩に入った。

すると、役場担当の方が展望台に土地家屋調査士たちを連れて行ってくださった。

自分たちがこれまで作業していた箇所を上から見渡すことができたのだ。

上空のそよ風に当たりながら、一人一人、いろんな思いに浸っている。

疲れた体を休めた後、再び田んぼに戻り、皆で「気合い」を入れた。心機一転、午後からの作業に取り掛かったのである。



気合いだ、気合いだ！！

展望台のご褒美と気合いのおかげか、午前よりも作業は順調に進んだ。

手つきが大分慣れ、要領もよくなった。

終盤は、早く作業が終わったチームが一緒に手伝ったりした。

そして夕方5時まで、なんとか文字、マークの「境界線」を描き終わることができたのである。



田舎館村役場展望台にて

なお、この模様の写真、動画をYouTubeにて公開している。是非ご覧いただきたい。



■おわりに

この模様は新聞で紹介され、土地家屋調査士の広報にもなった。

今回、弘前支部の活動が、地域の活性化に少しでも貢献できたことは大変意義のあることだ。

その地域でしかできないものが、全国各地にはあるであろう。各地域がその独自性を活かした村おこし、町おこし等をしていけば、他の地域へのモチベーション向上のきっかけとなるかもしれない。

これは地域格差を是正すべき現在の日本の進むべき道の一つなのかもしれない。

全国の各土地家屋調査士会、各支部等も同様に思われる。各地域の土地家屋調査士の在り方が土地家屋調査士全体の活性化に関わるのではないだろうか。各活動の収集、報告、広報等、そしてその迅速性を図るための組織インフラの具現化が必要かつ有効ではないかと、今回の田んぼアートを通じて感じたところである。

それとまた、来年こそは「絵」の部分を手伝いたいとも思うのであった。



7月に見頃を迎えた「ローマの休日」／弘前支部では下側の文字、マークの「境界線」を担当した。

「明治維新 150 周年記念事業 今も現役？ 明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」について

暑い、熱い思いを共感した今年の夏

福井県土地家屋調査士会 明治維新 150 周年記念事業 PT
広報担当 倉田 英樹

明治維新から数えて今年で 150 年という節目の年。毎年暑い季節が訪れるのは当たり前のことではあるが、さすがに今年の夏は参りましたという感じで、暑さには強い方だと自負していた私も日中の測量業務を諦めるほど、外出する時間が少なかったと記憶している。そんな中、連日の猛暑を物ともせず、熱い思いで集った仲間との記念事業は、私にとって特別な夏となりました。

今回のこの記念事業(以下「イベント」という。)を開催するに至った経緯としては、平成 30 年に福井県内 35 か所の公共文化施設にて、明治維新に活躍した福井の先人を紹介する複数の特別展「幕末明治福井 150 年博」が行われることを、我が福井県土地家屋調査士会に所属する境界鑑定委員会の西田和生委員長が知ることになったのがきっかけでした。

そこで私たち土地家屋調査士に馴染みの深い地租改正制度も、明治維新によって国が大きく様変わりした代表的なものとして挙げられることから、会員が今一度、地租改正制度に関する知識を深めるとともに、一般市民に対しても土地家屋調査士業務の周知を図ることを目的として、イベントを開催する運びとなりました。開催には福井県文書館からの多大なる協力が得られ、文書館の方でも県事業としての地租改正をテーマにしたイベントを立ち上げていただいたことで、広報活動が効果的になり、また県立図書館という大型施設を使用することができ、イベントとしての価値を高めることができました。

企画は境界鑑定委員会を中心とした各部会からの選抜により結集された PT (プロジェクトチーム) 11 人によって行われましたが、イベント時の展示物の配置や無料公開講座の内容・時間等の打合せについては、県文書館の担当者様との連携も密に行い進行していきました。PT としてはイベントまでの半年間で計 10 回程度の会議でしたが、各メンバーが会議を離れてからもイベントのために個人的に費やした時間は、メールを交わした回数や用意した準

備物を見ても相当であったと推測します。また会議の中では集まったメンバーからは本当にいいイベントにしたい、成功させたいとの思いが伝わり、時間を忘れて熱い意見交換が繰り返されたのを覚えています。会議の予定時間を大幅に過ぎることも少なからず、私としては後の予定に差し支えて困った時もありましたが、今となっては懐かしい良い思い出となりました。

さて、イベントの内容と当時の様子についてですが、PT 結集当初は地租改正制度に関連する無料公開講座を二講座程度と明治の地図にまつわる資料展示をイベント内容とし、福井会会員とある程度の一般市民で参加者を確保することが PT 委員長の狙いだったと思います。しかしながら他の PT メンバーの思いは熱く、「こういったイベントはそう何度もできないだろう、せっかくの土地家屋調査士制度を大々的にアピールできるチャンスだから、たくさんの一般市民に参加してもらおう。」という思いが強くなり、最終的にはほぼ一般市民向けの内容で、スケジュールが当初の 3 倍、4 倍ほどに変わっていきました。

イベントは、7 月 27 日から 8 月 5 日までの 10 日間で設定されましたが、最初の 8 日間はスタッフが常駐せず、福井の地図の成り立ちを展示パネルにしたものと明治期の測量道具を、図書館入口前ロビー及び文書館内に設置して、一般市民が自由に閲覧でき



パネル展示



無料公開講座

るようにしました。8日間の状況は把握できていませんが、常駐した4日と5日の様子を見た限りでは、図書館へ入る足を止めて展示パネルをじっくりとご覧になる一般市民の姿も数多くありました。展示パネルには高い製作費を掛けて作成したこともあり、作った甲斐があったなと感じたことを覚えています。

そして8月4日のメインイベントであった無料公開講座では「くずし字の読み方」、「福井県の地籍絵図の特色」、「明治の土地の測り方(面積編)」、「法務局による地図作成」といった四つの講義を、各講師の方が専門用語をなるべく使わず、分かりやすく一般市民向けに解説していただきましたので、どの講座においても受講者の方が飽きることなく興味を持って聴講していたように見えました。

また体験コーナーとして、「最新測量機器をのぞいてみよう」・「古地図で城めぐり」・「古地図にふれてみよう」といったイベントを土日の2日間終日行いました。体験企画の狙いとしては、土地家屋調査士が普段どのような業務に取り組んでいるかを、身近に感じてもらうことが目的でした。

「最新測量機器をのぞいてみよう」では、現在主流となってきた自動追尾トータルステーションを使用して距離当てクイズを実施し、目測との差を実際に

機械に触れて覗いて体験していただきました。

「古地図で城めぐり」では、お城が存在していた地域の公図と現在の空中写真を使い、6地区を用意して、お城が現在のどの位置にあったかを公図と空中写真を重ねて探し当てるといった体験をしていただきました。

「古地図にふれてみよう」では、会員が趣味で集めた古地図を実際に見て触っていただきました。中にはじっくりと何枚もの絵図を見て質問される方もおられ、古物への関心度の高さも窺えました。体験コーナーは全般的に、夏休み期間で場所が図書館ということも幸いしてか、どのコーナーも老若男女たくさんの一般市民の方に参加していただき、当日スタッフとして新たに加わった会員も、大いに賑わいを感じたのではないかと思います。中でも測量機器体験は、屋外での実施にもかかわらず大盛況で、スタッフの皆は暑い中、嬉しい悲鳴を上げたのではないのでしょうか。

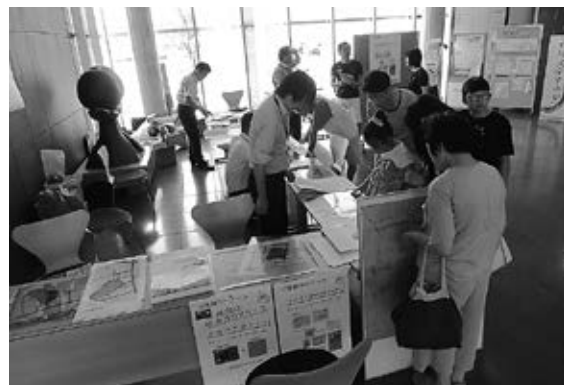
その他の企画として、表示登記無料相談会を土日の2日間午前中に行いました。こちらは予定していたほどの相談者数にはなりませんでした。相談に訪れた方からはお礼の言葉もありましたので、意味のある企画になったのではないかと思います。

私がこの原稿を書いているのが9月の中頃で、あの異常ともいえる暑さが懐かしいほどに涼しくなりました。PTでの半年間はあっという間に過ぎましたが、終わってからのこの1か月は、あの熱い思いで取り組んだ出来事が遠い昔であったように、少しの寂しさを感じています。

最後になりますが、今回のイベントに携わったスタッフ・講師の皆様、本当にお疲れ様でした！無事に、そして大成功に終わりましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。



測量機器体験



お城めぐり

愛しき

我が会、我が地元

Vol. 57

茨城会

『土地家屋調査士PR活動』

茨城土地家屋調査士会 広報部長 富澤英和

全国の土地家屋士会会員の皆様、はじめまして茨城県つくば市で土地家屋調査士事務所を開業しております富澤と申します。広報部長を担当し、2年目になります。私の息子も就職活動を始め、どんな仕事をしたいのか自分を見つめ直しているようです。皆様はなぜ土地家屋調査士という職業を選ばれましたか？

職業選択のきっかけになるよう、土地家屋調査士という仕事に興味関心を持っていただけるように、茨城土地家屋調査士会では毎年、県立高校3校を対象に出前授業を実施しております。今年で6年目になります。2年生次に出前授業を受け、「将来の仕事として土地家屋調査士を目指したい」と3年生次に再受講し、2年連続で参加してくれた生徒もいます。

今年も9月13日に、茨城県立水戸工業高校にて出前授業を行いました。土木科2年生37名を対象に水戸支部の会員協力により実施いたしました。授業は始めに土地家屋調査士の仕事内容についてDVDで紹介し、茨城県水戸工業高校の卒業生である手塚会員が生徒たちへ仕事について熱く語ってくれました。生徒の心に響いたものがあったと思います。

その後、屋外でトータルステーションを使用した測定の逆打ちを行いました。水戸工業高校では測量



手塚会員講義

実習がありますが、土地家屋調査士業務の一つである逆打ちは未経験であり、最初は手こずっているようでした。班ごとに逆打ち計算書を基に距離と角度を測り、測点を設置していきます。生徒たちは測点を結び完成した形を確認し、たいへん喜んでいました。逆打ち実習の後は、菊池会員によるドローンの実演飛行を行いました。手元のモニターにより逆打ちで完成した図形を生徒たちも興味津々で眺めていました。屋内に戻り、ドローン測量によるデータがどのように処理されているのか、最新の技術による



逆打ち作業

仕事はどのようにになっているのか説明し、講義を終了いたしました。

今回は、関東ブロックの各県から出前授業の視察に参加していただきました。各会では、小学生、中学生、高校生、大学生とそれぞれ実施しているようです。茨城県は高校生対象でした。今後の参考にいただければと思います。

土地家屋調査士試験受験者の減少、土地家屋調査士業務の変化、公共事業の減少、報酬価格の自由化と土地家屋調査士業界も時代とともに変化している中、皆様はどのように業務を遂行されていますか？

生徒に事前アンケートをしましたが、土地家屋調査士を知っている生徒はわずかでした。職業を選択する理由も、収入・仕事内容・やりがいと様々です。魅力的な職業になるよう日々の仕事を遂行していきたいと思っています。

土地家屋調査士を多くの方々に知っていただけるよう、茨城土地家屋調査士会では「つくば国際ウオーキング大会」を毎年共催しております。是非皆様も健康のためにも参加し、土地家屋調査士をアピールしていただけたらと思います。



つくば国際ウオーキング大会



釧路会 『釧路会のPR活動について』

釧路土地家屋調査士会

十勝支部	坂口卓郎
釧路支部長	岩浅圭一
広報部長	加納芳郎

当釧路会で昨年までに実施しましたPR活動について、幾つかご紹介します。

1. 受験ガイダンス

当会では平成28年度と29年度に、土地家屋調査士PRと広報活動の一環として「土地家屋調査士試験受験ガイダンス」を行いました。会員数及び受験者数が年々減少傾向にあることから、その対策として3会場(釧路市、帯広市、北見市)で年1回開催しました。講師を担当したのは、私を含め3名。3名全員で各会場において講師を務めました。

地元新聞社の取材や広報誌への掲載、法務局掲示

板へのポスター掲示、関係各位へのダイレクトメール等、業種を問わず一人でも多くの方に足を運んでいただくべく、広く事前のPRを行い、各会場20～30名前後参加していただきました。参加者には、この資格を全く知らない方から合格までもう一步という方がいるため、ガイダンスの内容として前半部分で不動産登記制度、土地家屋調査士制度、その魅力・将来性について、後半部分で昨今の試験傾向、試験時の時間配分、電卓、三角定規等の受験テクニックを紹介しました。

北海道の道東方面には、土地家屋調査士の受験予備校が少ないため、勉強を進めるのに限界を感じて



受験ガイダンス 今年度ポスター(帯広会場)

いる方々には個別の相談に応じました。私自身も受験生時代に抱えていた不安や悩みは、同じ受験仲間や合格者に相談することで解消できたため、このガイダンスが良い切っ掛けになってくれればと思います。

参加者には、終了後にアンケートに協力していただき、「土地家屋調査士に興味が湧いた」、「受験してみようと思う」、「このようなガイダンスをもっとやってほしい」など、毎回良い評価を頂いています。本年度も開催を予定しているため、土地家屋調査士の活動、魅力をさらに伝えることで会員数、受験者数の増加に寄与できるよう努めたいと思います。

(坂口卓郎)

2. 社会貢献活動

私は、平成14年に開業し、過去数回様々な場所や対象者に向けて土地家屋調査士として講演等を行ってきました。その中でも昨年度は、私が支部長

を務める釧路支部の土地家屋調査士ブランディングアップ事業として、3月に中標津農業高等学校の生徒に向けて出前講座を行いました。土地家屋調査士の知名度はずっと低いまま時間だけが経過してきています。様々な原因が考えられますが、過去に捕らわれ過ぎ、あまり現在の状況を把握できにくくなっているのかもしれませんが、今後も土地家屋調査士試験受験生も減少を続け、このまま土地家屋調査士が減少していけば規制緩和の対象資格になる可能性も秘めているように思います。

今回のブランディングアップ事業に関しては、我々の資格とは関連のない農業高等学校を選定しました。土地家屋調査士を知らない方を対象にして事業を開催しなければ、広がっていかないと考えたからです。また、少しでも生徒たちに興味を持ってもらおうとドローン測量を実際に行って見てもらいました。

その後、学校側からは大変感謝をされましたが、残念ながら今春卒業した生徒のうち土地家屋調査士を目指そうとする生徒はいなかったと聞いています。もちろん私自身、短時間での結果を求めているわけではなく、これからもこの出前講座という手法についてもしっかりと検証し、手法論ではなく目的観を最重要視してこの事業をブラッシュアップしていきたいと考えております。

(岩浅圭一)

3. オリジナルグッズ

当会では昨年度、広報グッズとして「ポケットティッシュ」と「付箋」を作成しました。受験ガイダンスや無料相談会の会場などで配布しました。

なお、受験ガイダンス事業と広報グッズ作成には、連合会からの助成金を利用させていただきました。連合会及び会員の皆様に心から感謝いたします。

(加納芳郎)



受験ガイダンス 帯広会場(昨年度)



受験ガイダンス 講師陣(昨年度)



付箋

2018 年度 北星学園大学経済学部経済法学科 「契約法講演会」のご報告

土地家屋調査士	上村 修一郎
土地家屋調査士	山田 篤
北星学園大学 教授	足立 清人

2018年7月17日(火)2限(10時30分～12時)、「民法Ⅱ(債権各論)」(2年生対象)の講義に、旭川土地家屋調査士会の上村修一郎先生と山田篤先生をお招きして、「民法と土地家屋調査士との関係」をテーマに、「契約法講演会」を開催しました。

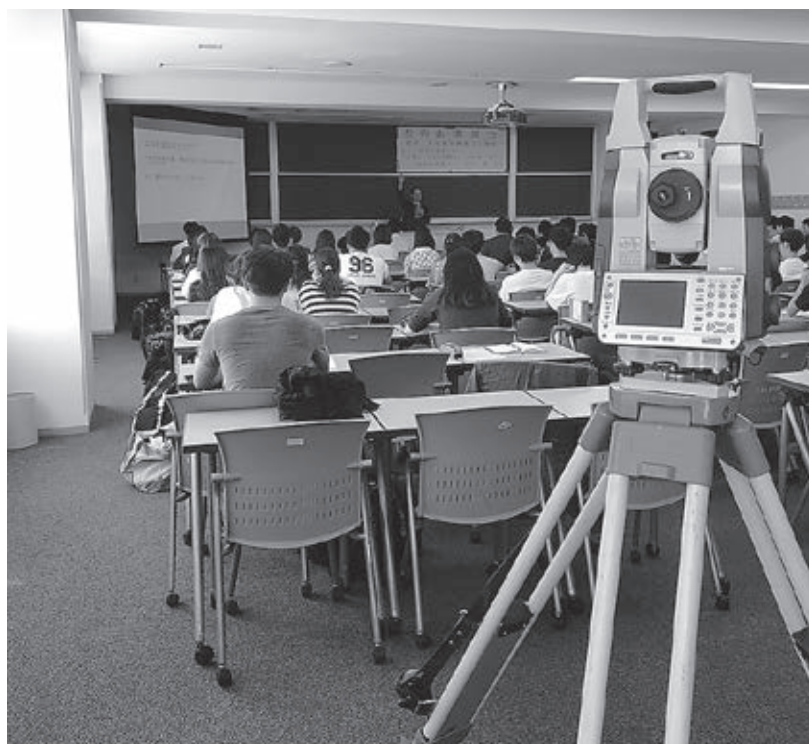
北星学園大学とは、札幌市の東の端の厚別区に立地する地方中堅大学です。北星学園大学では、経済学部にて、学生が、経済学と法学両方の学問を学ぶことができる経済法学科が設けられています。

外部講師の先生にご講演をしていただくに当たって、足立は、学生の教育と指導(社会勉強も兼ねる)のために、ご講演内容を、ゼミナール(ゼミ)の学生(ゼミ生)に考えさせています。今回も、講演会開催2か月前から、土地家屋調査士の業務に関わる民法上の問題について、ゼミ生にリサーチをさせました。ゼミ生たちは、図書館や判例・文献情報データベースで情報収集を行い、学習を進めた結果、

- ・境界と筆界の相違

- ・境界、筆界の確認・特定の仕方
- ・筆界特定制度と境界確定訴訟(と所有権確認訴訟)の相違
- ・境界確定訴訟の判決に付けられている図面の読み方が疑問点・分からない点であり、これらの点について上村先生にご講演していただきたいと、まとめました。

講演会開催1か月前に、ゼミ生と共に、旭川市の上村先生の事務所を訪問して、上記の内容の講演を依頼しました。加えて、「契約法講演会」での講師の依頼でしたので、足立から、土地・建物取引への土地家屋調査士の関わりについても、ご講演していただきたい旨の依頼をしました。上村先生には、お忙しい中お時間を取っていただき、ご迷惑をお掛けしましたが、ゼミ生にとっては、実務家の先生にプレゼンテーションをする貴重な機会となりました。訪問の前と後では、ゼミ生のやる気と態度がすっかり変わりました。



講演会当日は、上村先生と旭川土地家屋調査士会のご厚意により、測量機器一式を持参して、山田先生も同行してくれました。ご講演では、まず、土地家屋調査士の業務内容について紹介をしていただきました。その流れで、境界標と不動産登記についても解説していただきました。特に不動産登記の解説では、学生の関心を引くために、ディズニーランドの「スプラッシュマウンテン」の登記記録を例として挙げていただき、学生たちは興味津々の顔付きでした。学生たちは、登記の内容について、具体的なイメージを獲得することができました。その後、ゼミ生と足立から依頼したご講演内容についても懇切な解説をしていただきました。学生たちは、普段の講義では触れられることのない境界をめぐる法律関係について学び、土地・建物取引への土地家屋調査士の関わりから、土地・建物取引の具体像を知ることができました。

また、山田先生が、トータルステーションを実際に動かしてくださったことにより、学生たちは、土地家屋調査士の業務の一部を具体的にイメージすることができました。

こうして、講演会を成功裡に終えることができま

した。上村先生、山田先生、そして、両先生の派遣をお認めいただいた旭川土地家屋調査士会に、この場をお借りして、お礼を述べさせていただきます。

講演会終了後、上村先生と山田先生から、次回の講演会では、教室から外に出て、大学周辺で境界標を探してみたり、実際に測量をしてみたりするのも、面白いのではないか、というようなアイデアの提供を受けました。来年度以降、検討していきたいと思っています。

「土地家屋調査士」と聞いても、どのような仕事をする資格なのか、学生たちはイメージできません。このような機会を継続的に設けていくことにより、「土地家屋調査士」の業務内容を学生たちに伝えていくことができれば、と思います。

また、近年、弁護士や司法書士といった法律実務家の間では、「法教育」がホットなトピックとなっています。測量実務と法務を兼ね備える土地家屋調査士業界においても、学生に向けての「法教育」の展開を考えてみてよいのではないかと思います。

(文責 足立清人)





香川会 第12回司法修習生研修報告



平成30年8月27日～8月31日に香川県土地家屋調査士会で行われた「平成30年度第71期司法修習生研修(第12回)」の報告です。

今回受け入れた修習生は6名です。毎年10名前後が当会の研修を選択しています。今回の修習生は皆県外出身者でした。例年、研修開始前に将来の進路希望について伺っているのですが、4名が弁護士、2名が裁判官ということでした。

全体のカリキュラムについては添付の時間割のとおりです。恐らく、カリキュラムの内容を見れば講義の内容についてもイメージしていただけると思います。研修の最終日、午後からの講義題目である「研修を振り返って」では、アンケート(本研修を選択した理由、土地家屋調査士業務についての事前知識の有無、研修を受けての感想・意見等)を基にしたディスカッションです。以下、アンケートの感想、意見をまとめたものを今回の報告とさせていただきます。

なお、時間割に記載の各講義備考欄のNO.が回答のNO.に対応しています。

- ②修習生から提示された境界紛争の実例(訴訟案件)について、講師から事前の知識(情報)の提供がないままに実務対応での説明に入ってしまったことで、良いディスカッションが出来なかった。
- ⑦法務局で登記記録を取得する際の注意事項について、事前に説明があればスムーズに取得できたのではないか(住居表示の番号と敷地番の相違等)。自宅の登記記録を取得できたことが印象に残った。法務局備付け法第14条第1項地図、地図に準ずる図面等実際に触れたことが有意義であった。
- ⑩14地図作成現場での測量体験で実際に測量機器に触れることで、測量作業がイメージできたこと、測量の難しさを感じた。
- ⑭相談者の話を聞くことの難しさ、説明することの難しさ、そして判断・断定を慎むことの難しさを感じることができた。

その他全体講義を通しての感想・意見等

- ・資料、レジュメが豊富で後から自分で復習がしやすく、今後も残したいと思えた(配布の資料、レジュメは計約350頁)。
- ・測量体験、法務局での登記記録取得、ロールプレイ等、単に講義だけでない体験ができたことが良かった。
- ・講義内容がバリエーションに富んで面白いと

【第1日目】8/27(月) 18:00～18:30			
時間	講義題目	担当	備考
18:00～18:30	はじめに	裁判所長	①
18:30～18:45	ディスカッション	会長・副会長	②
昼休み			
18:45～19:15	土地家屋調査士の業務(土地)1	土地家屋調査士	③
19:15～19:45	土地家屋調査士の業務(土地)2	土地家屋調査士	④
【第2日目】8/28(火) 18:00～18:30			
時間	講義題目	担当	備考
18:00～18:30	土地家屋調査士の業務(建物)	建築士	⑤
18:30～19:00	土地家屋調査士の業務(区分建物)	建築士	⑥
昼休み			
19:00～19:30	測量(成務局等)	測量士	⑦
19:30～19:45	筆界確定制度	裁判所長	⑧
【第3日目】8/29(水) 18:00～18:30			
時間	講義題目	担当	備考
18:00～18:30	土地家屋調査	土地家屋調査士	⑨
18:30～19:00	測量作業の安全及び説明	測量士	⑩
【第4日目】8/30(木) 18:00～18:30			
時間	講義題目	担当	備考
18:00～18:30	筆界調査と登記の連携	測量士	⑪
18:30～19:00	弁護士事務所と調査士業務の連携	弁護士	⑫
19:00～19:30	境界問題とセンターめぐり	測量士	⑬
【第5日目】8/31(金) 18:00～18:30			
時間	講義題目	担当	備考
18:00～18:30	境界問題に関するロールプレイ	測量士・建築士	⑭
18:30～19:00	研修を振り返って(ディスカッション・アンケート)	会長・副会長・書記	⑮
19:00～19:30	終了式	会長・副会長・書記	

思った。

- ・講義の中でやや体系的な説明が十分ではないと思われるものもあり、全体を広く(浅く)理解できる内容であればより理解が進むと思う。
- ・筆界確定訴訟、境界問題センターでの相談・調停手続等、様々な場面で弁護士と土地家屋調査士が関わりを持っているが、どれだけの弁護士が土地家屋調査士について理解しているのだろうか。
- ・基本的な事柄から応用的な事柄までの飛躍が大きかったので、ある程度アウトラインを冒頭で示してもらえると、今、何の説明なのか位置づけを把握しやすいのではないかと思います。
- ・専門用語の解説は最初にしていただけると有り難い。
- ・会レベル(弁護士会ー土地家屋調査士会)での連携はもちろん、個人レベルでの連携の大切さを感じた。
- ・可能であれば、実際の業務(特に立会い)に触れることができればよかった。

以上、大まかではありますが修習生の回答です。

当会の司法修習生研修も今回で12回目となりましたが、まだまだ修正すべき点が多くあること、改めて「伝えることの難しさ」を感じさせられた研修会でした。

広報員 久保利司(香川会)



団体総合生活補償保険(MS&AD 型)で 突然のケガ・病気によるリスクに 備えましょう！！

～お支払例①～ 測量中に転倒し足を骨折してしまい、入院及び通院治療を受けた。

●ケガのみタイプ「TB」型に2口加入の場合

傷害入院保険金日額：8,000円、傷害通院保険金日額：4,000円

【お支払保険金額】

▼おケガをした日 2ヶ月後に完治 ▼

入院
5日間

退院後、週2日通院
実通院日数：20日

入院 8,000円 × 5日 = 40,000円

通院 4,000円 × 20日 = 80,000円

合計：120,000円のお支払

～お支払例②～ 胃潰瘍で入院し手術を受け、その後通院治療を受けた。

●病気とケガの補償タイプ「TC」型に2口加入の場合

疾病入院保険金日額：9,000円、疾病通院保険金日額（退院後通院）：4,000円

疾病手術保険金：入院中の手術の場合は、疾病入院保険金日額の10倍

▼入院をした日 3ヶ月後に完治 ▼

入院14日間、
その間に手術

退院後、通院
実通院日数：5日

【お支払保険金額】

入院 9,000円 × 14日 = 126,000円

疾病手術保険金 9,000円 × 10倍 = 90,000円

通院 4,000円 × 5日 = 20,000円

合計：236,000円のお支払



保険期間：平成30年10月1日から1年間

中途加入可能です。毎月20日締切・翌月1日補償開始となります。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

B18-101067 使用期限：2019年10月1日



日本登記法研究会 第3回研究大会開催のご案内

日本登記法研究会

日本登記法研究会では、今年度も下記のとおり研究大会を開催いたします。

当研究会は、登記に関連する研究発表や情報交換の場を提供することを通じ、登記制度の発展に寄与することを目的とし、学術的研究と実務のコラボレーションを踏まえた活発な議論を行っておりますところ、今回は3回目の研究大会となります。

なお、当研究会は、第3回研究大会当日に開催される定時総会において、「日本登記法学会」への移行を決議する予定です。今後益々、研究者と実務家が登記に関する現状と課題を認識し、その解決の方向とそのための理論を協働して検討する恒常的かつ刺激的な場を提供して参りたいと考えています。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 開催日時：平成30年12月8日(土) 10:00～17:30 (開場9:30)
- 場 所：日司連ホール
(東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館地下1階)
- 内 容：午前：テーマ：**動産・債権譲渡登記の未来(仮)**
報告者：早稲田大学大学院法務研究科教授 白石 大 氏 (予定)
司法書士 小野絵里 氏 (予定)
昼：日本登記法研究会定時総会
午後：テーマ：**不動産登記の真正の担保(仮)**
報告者：九州大学大学院法學研究科教授 七戸克彦 氏 (予定)
司法書士 植木克明 氏 (予定)
土地家屋調査士 原田克明 氏 (予定)
- 定 員：100名
- 参 加 料：資料代として1,000円を、当日会場で申し受けます。
終了後、懇親会を行います(懇親会費6,000円程度)。
- 共 催：日本土地家屋調査士会連合会、日本司法書士会連合会、
日本登記法研究会(以上、予定)

参加申込方法

参加を希望される方は、氏名、職業(研究者、司法書士、土地家屋調査士、その他)、連絡先、及び懇親会参加の有無等を明記の上、日本司法書士会連合会事務局までFAX(03-3359-4175)でお申し込みください。参加申込書は、当研究会のホームページ(<http://www.toukihou.jp/>)からダウンロードすることができます。

なお、先着順ですので、定員になり次第締め切らせていただきます。

また、定員により参加できない場合以外は、申込者に対して連絡はいたしませんので、ご了承ください。

日調連各部紹介

「全国各地へ～、協力して活動しています！！」

日本土地家屋調査士会連合会 広報部



担当副会長 戸倉茂雄(山口会)

部長 金関圭子(岡山会)中国ブロック担当

次長 山口賢一(長崎会)九州ブロック担当

理事 東 良憲(奈良会)近畿ブロック担当

広報員 石瀬正毅(東京会)関東ブロック担当

久保智則(長野会)関東ブロック担当

中嶋 茂(愛知会)中部ブロック担当

赤平裕記(青森会)東北ブロック担当

山本正樹(札幌会)北海道ブロック担当

久保利司(香川会)四国ブロック担当

事務局職員 堀江 崇、亀山雅子

全国16,000有余人の土地家屋調査士会員の皆様、いつも連合会報を愛読いただきありがとうございます。会員の皆様にとって、連合会の活動をより身近に感じていただきたく、今月号から連合会の各部の紹介をさせていただきます。「先ず隗より始めよ」ということで、我々広報部の紹介から始めさせていただきます。

さて、日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則には、このように記載されています。

第9条広報部においては、次に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 広報に関する事項
- (2) 会報の編集及び発行に関する事項
- (3) 情報の収集に関する事項

なんだか非常に堅苦しい表現ですが、読んで字のごとくの内容です。この業務分掌に基づき、毎月の連合会報の編集をはじめ、広報イベントへの参加(こども霞が関見学デー、G空間EXPO等)、広報グッズの

作成(土地家屋調査士野帳等)、ウェブサイトの運営管理、そして新しい試みとして、今年度は学生を対象とした土地家屋調査士PR動画コンテストを開催いたしました。コンテストの入賞作品はいずれ皆様にご覧いただけると思いますので、よろしくお願いします。

また、連合会の広報部だけでは全国津々浦々の情報収集ができませんので、各ブロックに広報員を配し、各ブロック・各会の研修会や広報イベントの情報収集と取材活動を行っております。当然ながら各単位会にも広報部が存在しますので、各ブロックの広報員を通じて、連合会と単位会の広報がより連携できる体制を模索しております。

活動の頻度といましては、およそ2か月に1回の割合で広報部会(理事のみ)を開催し、3か月に1回の割合で広報員を交えたウェブ会議、1年に1回は広報部全員が集まる全体会議を開催しております。ウェブ会議は手軽ですが、やはり顔を見合わせての会議は活発に意見が飛び交い、より伝わる広報とは何かを議論することができます。



もしかしたら、現状をご存知でない会員の方もおられると思いますので、改めて申し上げますが、全国の土地家屋調査士の人数は徐々に減少するとともに高齢化が進んでおり、現在、全国の会員数は17,000人を割り込み、平均年齢は60歳に手が届こうかというところですが、昨年若干増加しましたが、土地家屋調査士試験の受験人数も減少傾向で、受験者数は約5,000人程度、試験会場が各管区で1か所になって久しいです。このままでは土地家屋調査士業界が斜陽産業になってしまいます。それを避けるためにも、より多くの国民の皆様には「土地家屋調査士」という資格制度とその業務内容を知ってもらい、若い世代には将来の職業の選択肢の一つと考えてもらいたいです。そのために広報部一同、たゆまぬ努力を続けております。願わくは、全国の会員全員が広報の意識をもって、土地家屋調査士の魅力を国民の皆様にお伝えいただけたらこれに勝るものはありません。

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



9月16日
～10月15日

様々な場面で色々な人から「岡田さんの趣味は何?」と聞かれることがある。顧みるに、正直なところ趣味と呼べるほど夢中になれる時間を持つことがない、いわば「無趣味」な人間である。人に聞かれると「趣味は会務」あるいは「趣味は皆無」と答えることにしている。連合会長職にある限り、私の場合は、誰に何と言われようとも、趣味は会務であり皆無なのである。

9月

19日、20日 第3回理事会

全ての連合会役員を招集し、本年度第3回となる理事会を開催。2件の審議事項と14項目にのぼる協議事項について理事会構成員と共に、土地家屋調査士制度への熱い思いと全国の会員の幸福を願う気持ちを胸に多くの意見交換を行う。

20日 第2回土地家屋調査士制度制定70周年記念事業準備チーム会議

2年後の2020年には、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えることとなる。土地家屋調査士制度の成長と進化を促すイノベーションにつなげるとともに、次の世代、そのまた次の世代に襷をつなぐためにも、全国の会員と地域住民とが融合できる企画の可能性を探るため、若手理事を中心とした準備チームを組成し実質的企画会議を開催。

20日 全国測量設計業協会連合会との協議会

一般社団法人全国測量設計業協会連合会(全測連)とは、定期的に会合を持ち、情報交換を行っている。今回は東京の新宿区に存在する全測連会館において開催。当方からは、加賀谷・菅原・戸倉・小野副会長、柳澤専務理事、佐藤総務部長も同席の上、お互いの組織における課題等に関して意見交換を行う。

22日 関東ブロック協議会第39期新人研修会

各ブロック協議会に委託させていただいている新人研修会には、昨年に引き続き、私自身が全ての会場にお邪魔して、ご挨拶することとしている。星の数ほどある職業の中から「土地家屋調査士」を選択し、飛び込んで来てくれた彼等彼女達の眼を見ながらお話させていただく瞬間は、私にとって何度経験しても身震いが止まらない時間である。

22日 沖田春男氏 黄綬褒章受章記念祝賀会

関東ブロックの新人の皆さんの眼差しを背中に感じつつ、沖田春男高知会元会長の黄綬褒章受賞祝賀会に出席するため空路、高知へ向かう。さすがに酒処・高知らしく祝賀会は夕方6時からの開演であり、参加者一同、一晚飲み倒す感が半端ない。沖田先生には、私が愛媛会の会長時代に共に四国で単位会の会長を務められたこともあって、実の弟のようにご指導いただいている。

23日 井本勝美氏 黄綬褒章受章祝賀会

夜明けとともに南国・土佐を後にして、井本勝美先生の祝賀会のため、京都へ向かう。これも地域の慣習みやこびとが京都人は、とても上品なお昼膳の祝宴である。井本先生におかれては、20年以上にわたり役員を務めていただき、制度発展と後進の指導に邁進されてのご受章であるが、京都会の若手からの信頼の厚さが随所に感じられる、温かい時間を過ごすことができた。

29日 早津忠保先生黄綬褒章受章お祝の集い

台風24号が日本列島に接近する中、奈良県橿原市で開催された早津忠保先生の黄綬褒章受章祝賀会に出席。強風と大雨のため橿原神宮への参拝は見送り、会場のホテルに向かう。近畿一円を中心とした多くのお仲間が先生の受章をお祝いするために笑顔で参集されていた。早津先生は、プロの写真家としても活躍されており、連合会会長室の書棚にも先生の写真集である「四季・十津川」が備わっている。

10月

1日 豊田俊郎参議院議員「豊田俊郎君と語る会」

現役の土地家屋調査士でもある、豊田俊郎参議院議員と語る会に出席。会場のホテルニューオータニ幕張「鶴の間」から溢れんばかりの人々が参集しており、熱気に満ち満ちている。千葉県土地家屋調査士

会の芝野会長も発起人の一人に名を連ねており、誇らしい気持ちで参加させていただいた。

2日～5日 法務省(国際協力部)からの研究委託に伴う「ミャンマー土地登録法制現地セミナー・現地調査」

法務省国際協力部からの東南アジア諸国への法整備支援要請により、山田、藤代、三本、山口の各制度対策本部員と共に、ミャンマー連邦共和国のネピドー市、ヤンゴン市ほかを訪問。現地を伺うことによって、国際協力の観点からも専門家による支援の必要性を感じるとともに、将来的には海外での街づくりや法整備に私たち土地家屋調査士の専門性が役立つものであると感じた。

8日、9日 第1回全国会長会議の議事運営等に係る打合せ

本年度第1回目の全国会長会議の議事運営と進行に関し、総務担当役員と共に座長予定の大保木岐阜会長も交えて打合せを行う。今回は、グループ討

論の形態も取り入れての会長会議を企画しており、テーマに関しても詳細な協議を実施した。

9日、10日 第1回全国会長会議

全国会長会議の開催に当たり、私からは「所有者不明土地問題」への対策をめぐる動きの件、「変則型登記」の解消対応の件、「中央実施型新人研修会」開催に向けた準備の件、さらには、「地図づくりへの参画と発信」、そして「土地家屋調査士法改正をめぐる動向」を中心に挨拶させていただいた。また、今回の全国会長会議は、後世に語り継がれるべき大切な会議であり、先人から引き継いだ襷の重みを感じつつ、未来を生きる土地家屋調査士に思いを馳せての意見交換と提言をお願いしての全国会長会議となった。

10日 第3回監査会

各副会長、柳澤専務理事、鈴木財務部長、徳永財務部理事と共に監査会に臨む。加藤・針本・新村の各監事からは、主に事業執行に対する監査意見を承った。

❀ 山下貴司法務大臣 表敬訪問 ❀



これまで法務大臣政務官として私達に多大なお力をいただいていた山下貴司氏がこの度、法務大臣に就任されました。公務ご多忙の中ではありますが、お時間をいただき、お祝いに伺いました。

土地家屋調査士の業界にとっても大変喜ばしいご入閣であり、今後の益々のご活躍をお祈りしております。

9月

18日

第2回ミャンマー土地登録法制調査研究PT会議
＜協議事項＞

- 1 ミャンマーの土地登録法制の調査研究について

18日、19日

第2回空き家等問題対策検討委員会
＜協議事項＞

- 1 空き家予防のためのチラシを作成することについて
- 2 eラーニングコンテンツを作成することについて
- 3 連合会ウェブサイトに掲載する空き家に関する情報について
- 4 空き家等問題対策検討委員会における検討項目について

19日、20日

第3回理事会
＜審議事項＞

- 1 平成31年春の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について
 - 2 第14回土地家屋調査士特別研修の実施について
 - 3 研修員の選任について
- ＜協議事項＞
- 1 土地家屋調査士法の改正要望等について
 - 2 法務省(国際協力部)からの「ミャンマーの土地登録法制の調査研究」委託における計画変更願いへの対応の再検討(案)について
 - 3 FIG(国際測量者連盟) Working Week 2019(ハノイ(ベトナム)大会)への対応について
 - 4 平成30年度第1回全国会長会議の運営等について
 - 5 土地家屋調査士会の情報公開に関する規則(モデル)及び土地家屋調査士会の情報公開に関する細則(モデル)の一部改正(案)について
 - 6 日本土地家屋調査士会連合会会計規則及び日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)並びに消耗品に関する運用規程の廃止について
 - 7 日本土地家屋調査士会連合会情報公開に関する規則の一部改正(案)について
 - 8 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程及び日本土地家屋調査士会連合会旅費規程(役員・職員)の一部改正(案)並びに会議等における費用助成の基準及び進行役への謝

金の基準の新設(案)について

- 9 会計ソフトの改修について
- 10 平成31年度の親睦事業の実施について
- 11 平成31年度以降における国民年金基金への加入の促進について
- 12 平成31年度予算(案)の編成について
- 13 平成31年度に実施予定の「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」について
- 14 中央実施型の新人研修について
- 15 ADR認定土地家屋調査士を対象とした研修について
- 16 土地家屋調査士CPDに関するアンケートの実施について
- 17 日本登記法研究会が「研究会」から「学会」へ移行した際に同団体へ加盟することについて

第3回理事会業務監査

20日

第2回土地家屋調査士制度制定70周年記念事業準備チーム会議

25日、26日

第4回グランドデザイン「中央総合研修・研究所」会議(合同会議)

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士と制度のグランドデザインに基づく基本計画策定について
- 2 土地家屋調査士と制度のグランドデザインに基づく中央総合研修・研究所構想について

26日

第1回法改正対応WG会議

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士法の改正要望等について

26日、27日

第2回日調連ADRセンター会議

＜協議事項＞

- 1 ADR事例集を作成することについて
- 2 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR制度の連携について
- 3 裁判所から調停委員、専門委員等に任命されている会員の情報を収集することについて

27日

第3回空き家等問題対策検討委員会
＜協議事項＞

- 1 日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研

- 研究会共催シンポジウムについて
- 2 空き家等問題に関する各土地家屋調査士会向けのアンケートについて

10月

1日

第7回調測要領委員会

＜協議事項＞

- 1 調査・測量実施要領の改訂について

3日

第3回社会事業部会

＜協議事項＞

- 1 国土調査法第19条第5項指定の利用の促進について
- 2 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項について
- 3 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項について
- 4 平成31年度事業計画(案)及び同予算(案)について

4日

第1回筆界特定制度推進委員会

＜協議事項＞

- 1 調査・測量実施要領における筆界特定制度に関する項目の対応について
- 2 筆特活用スキームの活用促進について

第2回電子証明運営委員会

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士電子証明書発行負担金について

- 2 平成31年度事業計画(案)について
- 3 平成31年度電子証明特別会計収支予算書(案)について
- 4 土地家屋調査士電子証明書の有効期間満了に伴う対応について

5日

第2回「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」対応PT(A・Cチーム)・成年後見制度に関する打合せ合同会議

＜協議事項＞

- 1 登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会における検討課題に伴うマニュアル作成について

9日、10日

第1回全国会長会議

1 連合会からの説明事項

- (1) 登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会の中間報告を受けて
 - (2) 変則型登記の解消における対応について
 - (3) 空き家等問題への対応について
 - (4) 調査・測量実施要領の改訂について
 - (5) 中央実施型の新人研修について
 - (6) 平成31年度以降における国民年金基金への加入の促進について
 - (7) 土地家屋調査士法の一部改正への取組について
- 2 グループ討論

10日

第3回監査会



第70回代議員会が開催されました

去る9月21日、福島県公益財団法人産業振興センター「コラッセふくしま」会議室において代議員会が開催され、平成29年度決算ほか全ての議案が慎重審議の上、可決承認されましたのでご報告いたします。

議決事項

第1号議案 平成29年度国民年金基金決算について

年金経理

年金経理とは、将来年金を支払うための資産並びに年金、一時金給付に関するものです。収入は加入員から納められた掛金と資産運用による収益が主なものです。支出は年金給付費、一時金給付費、中途脱退移換金、運用委託金融機関に対する報酬などです。

損益計算書			
○自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 (単位：千円)			
費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給 付 費	1,309,994	掛 金 収 入	496,491
移 換 金	98,329	受 換 金	5,461
還 付 金	15,845	負 担 金	15,144
拠 出 金	517,879	交 付 金	1,424,941
取 崩 金	481,098	積 増 金	892,854
返 納 金	2	雑 収 入	12
責任準備金増加額	446,159	不 足 金	34,403
計	2,869,306	計	2,869,306

貸借対照表			
○平成30年3月31日現在 (単位：千円)			
資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流 動 資 産	374,573	流 動 負 債	134,249
固 定 資 産	23,151,171	支 払 備 金	240,324
基 本 金	4,622,157	責任準備金	27,735,480
		給付改善準備金	13,618
		基 本 金	24,230
計	28,147,901	計	28,147,901

業務経理

損益計算書			
○自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 (単位：千円)			
費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事 務 費	24,412	掛 金 収 入	27,024
代議員会費	1,522	交 付 金	0
事 業 費	15,549	雑 収 入	6
雑 支 出	1,241	不 足 金	15,694
計	42,724	計	42,724

貸借対照表			
○平成30年3月31日現在 (単位：千円)			
資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流 動 資 産	51,940	流 動 負 債	6,191
固 定 資 産	4	基 本 金	61,447
基 本 金	15,694		
計	67,638	計	67,638

第2号議案 合併認可申請手続きの理事長一任に関する件について

- * 国民年金基金加入勧奨について
- * 東北ブロック協議会各会役員との意見交換

**老**

後の備え、
気にはなっているけど、収入には波があるから、
掛金を払い続けられるかどうか不安だなー。

も

しも、国民年金基金の掛金を支払うのが途中で
大変になってしまったら、掛金の口数を減らしたり、掛金の
払い込みを一時お休みすることもできますよ。

**受**

け取る年金や、
今まで掛けていた分はどうなるの？

そ

の後、
掛金を増やすことも
できるの？

掛

金を減らした分、受け取る年金は少なくなります。
今まで掛けていた分は、年金としてそのご年齢になった時に
受け取れます。

**も**

ちろん、掛金の口数を増やしたり、
払い込みを再開することができますよ。

詳

しい説明を電話で聞いてみようかな。



お気軽にお問い合わせください

フリーダイヤル **0120-145-040**
(平日 9:00~17:00)



土地家屋調査士国民年金基金



12月がお誕生月のみなさま

翌月になると掛金が上がってしまいます。

12月14日までがご加入・増口のチャンス！

平成30年度四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会定時総会及び研修会の開催報告

四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会平成30年度定時総会及び研修会が、平成30年10月5日、6日、松山全日空ホテルにて開催された。定時総会は円滑に且つ滞りなく報告、審議、終了した。

その後、研修会として「社会資本整備が四国地方創生の起爆剤に！」と題して山本順三参議院議員と藤井聡京都大学教授による記念対談が予定されていたが、第四次安倍改造内閣により、山本参議院議員が国家公安委員会委員長、国土強靱化担当内閣府特命担当大臣(防災)に就任、対談欠席を余儀なくされたため、急遽、藤井教授の単独講演となった。

同研修会には、四国地方整備局、愛媛県庁、松山市役所、愛媛経済同友会、一般社団法人愛媛県測量設計業協会、四国旅客鉄道株式会社、四国電力株式会社、南海測量設計株式会社各位に参加いただいた。

講演内容を箇条抜粋すると下記のとおり。

国鉄民営化を小分けにしたことでJR東海とJR東日本だけが膨大な利益を得ており、JR東日本とJR東海で年間775億円利益を生んでいる。5,000億を新幹線建設のためプール制にすべきであるが国鉄民営化小分けが阻害要因となっており新幹線整備資金プール制度が確立されていないため、節約の方向性を持つ財務省により新幹線計画は予算削減され遅滞している。

トヨタ研究開発部のみの収支でみると大赤字であるが、この部門は将来のために必要であることは明らかであり、国家も同じく将来のために投資すべきであり、そのためにはプール制が望ましい、政府こそが最も大きなプールである。

高速道路については、田中角栄構想1万kmが現在ほぼ全て完了したばかりでなく、追加延長され1万4千kmに達している。

中曽根内閣の国鉄民営化に始まり、小泉内閣の郵政民営化と小さな政府を目指すことがトレンドとなっているが、これにより民営化による切り捨てが行われている。

例えば水道の民営化等には踏みとどまるべきであり、小泉進次郎の唱える農協解体も同一の方向性を

持つ。新自由主義の民営化圧力により関西国際空港の整備は遅れ、今回の災害を招いたともいえる。

四国新幹線が開通すれば、例えば現在3時間30分かかる松山から新大阪までが1時間31分となる。これは大阪の人からすれば既に新幹線が開通している広島は気軽に行けるが、松山に行くとなると気が重く、実距離はそう変わらなくとも所要時間により感覚距離が大きく違う。それが新幹線で軽くなる。新幹線により起死回生、四国を盛り返すべきである。

着工されてきた新幹線路線は顕著な東京優遇となっている。新幹線は東京から伸びてきている。日本列島改造論にある新幹線計画の早期完全実現について地方は賛同するが、地方から人、物を吸収肥大し3,700万人を有するに至った東京圏での賛成派は少数であるため、民主主義多数決によると新幹線整備計画の完全実施は風前の灯である。

実施計画のテーブルに乗せられた路線本数自体、関西は1本だけ、四国山陰は無。フランス、ドイツなどヨーロッパ各国において新幹線は網目状にネットワーク化され、既に運行されている。日本で生まれた新幹線であるのに、日本は完全に立ち遅れてしまった。その結果、先進国で過去20年間の経済成長率最下位は日本であり、地方再生は掛け声ばかりで空回りしている。

プライマリーバランス0とするために支出の抑制ばかりが唱えられるが、収入を増やすことこそ考えるべきである。

物流の拠点が発達することは過去をひもとけば一目瞭然である、明治9年の人口上位15都市は全て港町、これは当時の物流交通は海運主体であったためである。現在発展している都市のほぼ全て新幹線が開通している都市である。(例外は札幌、千葉)交通が便利であることは発達の絶対条件である。

田中角栄列島改造論によりいち早く高速道路、新幹線が整備された新潟市は、明治9年に日本15大都市に数えられ繁栄していた金沢、富山を尻目に抜き去り、日本海側で唯一の政令都市となっていることを見ればこのことは明々白々である。現在中国が進めている一帯一路計画が完成すれば絶大な経済効果を中国にもたらすことは火を見るより明らかである。公共が投資をするところに民間資金も投資され、このキャッシュフローにより経済は雪だるま式に発展する。

新幹線整備に着手したからには、日本列島改造論で計画された路線は全て完成運行させなければ日本国内で不均衡発展がもたらせられる結果を招くことも自明の理である。当初の計画路線全てを整備しなければ新幹線計画の遅滞している地域の過疎化の大きな要因として他地域の新幹線が存在していることとなる。

建設された新規鉄道路線数、東京22大阪1、そしてかつて並び称されていた東京、大阪の発展差は今や歴然となった。そして更にリニア新幹線が東京、名古屋間開通でとどまり、大阪まで伸びるまでの20年足らずの間で大阪経済は大打撃を受けるとの試算がある。新幹線効果としての伸びしろ最大地域は四国であると試算されている。最大伸びしろ都市は徳島である。明治時代前半まで人口上位15都市であった同市にしてみれば江戸時代の復権ともいえる。



四国では実現されないままではあるが、新幹線計画は当初の列島改造論にあったとおり、現在も変わらず四国十字横断である。

四国新幹線の難題であった瀬戸大橋、鳴門大橋は新幹線規格で既に存在する、これは財務省の儉約の手が届かなかったバブル期の恩恵ともいえるが新幹線に活用されなければ宝の持ち腐れとなる。日本列島改造論には無かったが、四国新幹線と関西国際空港新幹線の接続により更に四国は大発展する。その時、関西国際空港は西日本国際空港となる。四国新幹線は2兆円規模事業、その内15%が地元負担3000億といわれてきたが、ローコスト作戦として単路線方式でケーブルカー的に往復すれば30%から40%安くなる。資金の調達に関しても、現在のゼロ金利政策の下、JR四国に資金を貸し出せば、まったくもって四国新幹線は夢ではない。日本では東京周辺しか発展できないは、単なる思い込みであって瀬戸内海周囲が東京圏を越えることも十分有り得る話である。それには最低限必要なものがある。それは郷土愛に満ちた住民の切々なる声々である。

あと100年もすれば、現在10万人規模都市の人口が日本のいたる所で人口ゼロとなり猿の惑星となることを地方都市人口統計グラフが示していることをご存じだろうか。

二日目は、北海道大学情報科学修士、遠藤友美様より「情報セキュリティ研修会」と題して講演をいただいた後、四国四県による意見交換会が行われ同会は閉会した。

(全公連理事 岩村昌司)

■ 会議経過及び会議予定

平成30年

- 10月26日 関東ブロック全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会定時総会
- 10月26～27日 東北ブロック全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会定時総会及び意見交換会
- 11月12～13日 第2回研修会
- 11月13日 第6回理事会
- 12月13日 第2回三者打合せ

平成31年

- 1月16～17日 第5回正副会長会議
- 2月14日 第7回理事会
- 2月14～15日 全国理事長会議
- 2月15日 第8回理事会

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者

平成30年9月3日付

埼玉 2671 原島 孝幸
茨城 1464 青葉 直樹
京都 909 俣野 宏明
秋田 1039 土田 博之

平成30年9月20日付

東京 8069 堤 政信
愛知 2982 小木曾良介
愛知 2983 安田 修悟

登録取消し者

平成30年6月19日付

東京 4451 平山 幸雄

平成30年7月16日付

大阪 1225 小川 健一

平成30年7月17日付

神奈川 2268 長田 一彦

平成30年7月28日付

大阪 2034 中村 和生

平成30年7月31日付

札幌 807 菅原紀久雄

平成30年8月10日付

奈良 181 今井田正光

平成30年8月12日付

大阪 2122 郡元 親男

平成30年8月15日付

群馬 375 山野井敦夫

平成30年8月18日付

東京 6612 石田 道夫

平成30年8月25日付

埼玉 984 阿部友三郎

平成30年9月3日付

千葉 997 中澤 健夫
千葉 1486 石井 康夫
大阪 3008 篠木 力
兵庫 2162 山崎 邦男
高知 472 野瀬美清男

平成30年9月10日付

東京 6397 保谷 實
東京 7977 星野 融
神奈川 1230 會澤 十一
山梨 327 大森 教雄
大阪 3197 西谷 隆志
兵庫 2065 古林 八郎

大分 552 池松 幸雄

宮城 820 佐藤 淳一

平成30年9月20日付

神奈川 1501 西 直隆
神奈川 1717 小清水正義
神奈川 1942 森 タミ子
神奈川 2910 室屋菜々子
新潟 1919 鳴海スミ子
新潟 2134 柳 善雄
兵庫 1371 橋本 義信
和歌山 386 玉置 登代
和歌山 433 中 拓哉
愛知 1221 堀井 克彦
愛知 2033 渡邊 千秋
三重 807 谷口 忠幸
福島 1113 小針 藤助
秋田 944 高橋 英一

ADR認定土地家屋調査士登録者

平成30年9月3日付

茨城 1464 青葉 直樹



「夕しぐれ」

深谷健吾

北山より祇園小路へ夕しぐれ
人気なき湯の町抱きて山眠る
大方は休んで居りし鴨の陣
懐手して長考のへぼ将棋

当季雑詠

深谷健吾選

茨城

島田

操

存へて米寿祝はる敬老日
炊き上げて先づ神仏へ今年米
御代二代生き抜いてきし生身魂
隠居とは二人の暮らし秋刀魚焼く

岐阜

堀越

貞有

細波に蜻蛉湧き出づ琵琶湖畔
機織の音や夜長の灯の一つ
鈴生りの小は摘まれて青みかん
神無月神は無くても子は育つ

茨城

中原ひそむ

忙中の閑とは昔炉を開く
鴟鳴くや老いては気儘三昧に
人の世に表裏あり月の雲
近親の訃報続きやカンナ燃ゆ
ほろ酔ひや闇の奥より虫の声
村里の溜池守るや鴨の陣

愛知

鍋田

建治

香川 はやし屋

一反の田を次々と稲刈機
築山の色とりどりや散紅葉

今月の作品から

深谷健吾

炊き上げて先づ神仏へ今年米

島田

操

「今年米」とは秋の季語「新米」の傍題。

今年収穫した米のこと。新米と聞いただけで美しく白く輝くご飯に新鮮さを感じるもの。古来より農村では秋祭りを新米で祝ったもので、その感謝のために一升ずつ持つて神社や寺院へ参る風習もあったと聞く。現在でも農家では豊年に感謝し、新米を先づ神様・仏様に供える風習は健在。長閑で豊かなひと日を詠まれた佳句である。

堀越

貞有

細波に蜻蛉湧き出づ琵琶湖畔

「蜻蛉」とは、晩春から秋まで見られるが、昔から秋の季語。赤蜻蛉・塩辛蜻蛉・糸蜻蛉などの小形から銀やんまなどの大形まで種類は多数。飛びながら蚊や蠅、うんかなどを捕食する益虫でもある。現在では湖水などが美化された琵琶湖畔は蜻蛉の宝庫でもある。秋にかけて細波に誘われるさまに湧き出づ大・小の多くの蜻蛉の飛ぶ湖畔の情景を活写した見事な一句である。

中原ひそむ

忙中の閑とは昔炉を開く

「炉開」とは、冬の季語。寒さが気になり

だして、家々は炉を開いて防寒の用意をすること。茶道では一冬の茶室の炉を開くことをいうが、各家庭の炬燵・囲炉裏を開くこともいう。作者にとっては「忙中の閑」とは、若くて現役の頃のこと。今では「閑中の忙」の暮らしであろうか。提句は昔を懐かしむ心情を古典的な季語の「炉開」と「忙中の閑」との取り合わせの妙により成立した佳句である。

鍋田 建治

村里の溜池守るや鴨の陣

「鴨の陣」とは、冬の季語「鴨」の傍題。

鴨は池や湖沼に住む淡水鴨と海に澄む海鴨とに分けられる。冬になるとあちこちの池や湖沼などに多数やって来る。鴨の大群が見事にならんで泳いでいる様子を兵が陣を敷いているのに見立てて鴨の陣という。農民の米作りに欠かすことのできない溜池の水は村民の命の綱ほど大事なものの。その溜池に陣を張って、守っている鴨の大群の様子を活写した見事な一句である。

はやし屋

一反の田を次々と稲刈機

「稲刈」とは、実った稲を刈り取る作業。古くは鎌を使って手刈りしたが、今はほとんど機械化されている。土地改良によりどの田も一反の広さ。機械故に見る見るうちに刈られてゆく。好天を見計らって行われ収穫の喜びを直に感じることのできる作業を見事に活写した佳句である。

埼玉会

「映画『おくれ咲き』における 広報活動」

広報事業委員 松本 真弓



『彩の国』第169号

本年3月に熊谷支部石田知弘会員(チョコレートボックススタッフ)から地元寄居町を中心に映画を撮る話があると広報事業委員の私のもとに届いた。

寄居町に拠点を置く島春迦監督らの映画会社「チョコレートボックス」(小島美恵子代表)が『おくれ咲き』を3月から4月にかけて撮影をする。昨年も同町で全編ロケした『花の兄』を制作・公開した同社の第二弾。

秩父出身の落語家林家たい平さんとNHK連続テレビ小説「マー姉ちゃん」などで知られる熊谷真美さんが出演。

首都近郊、自然と人情がひっそり息づく埼玉の盆地。ちいさな職業紹介所を舞台に、訳アリ困窮者たちが織りなすふれあいとぶつかり、大人の恋。あわせて高齢化社会の活力を描きます(HPより抜粋)

その後、石田知弘会員から職業紹介所に埼玉土地家屋調査士会のブースを作るので、エキストラをお願い出来ないか打診があった。会場にも近い熊谷支部会員である広報事業委員の長沼健会員と私は、興味津々で参加した。

撮影日は、平成30年3月29日(木)午前8時集合

会場 寄居町アタゴ体育館



演技中の林家たい平さん

俳優、スタッフ、エキストラ総勢50名、遅れて主人公の林家たい平さんが、到着。一つ離れたブースでたい平さんのリハーサルが始まった。

埼玉土地家屋調査士会の私たちは、カメラが回っていない間も相談者の方と土地家屋調査士について説明する演技?をしていた。相談者役で参加された方からは、仕事の内容等の説明も解りやすかったと感想をもらった。午前中で撮影も無事終わり、ほっとして家路に着いた。埼玉土地家屋調査士会の相談員としての私達は、映っているかどうか編集されるのが楽しみである。



埼玉土地家屋調査士会ブース

9月に完成披露試写会予定(詳細は下記のとおり)

今回初めて映画の協賛団体になり、エキストラとして参加したことは埼玉土地家屋調査士会の広報事業活動の一助になったと期待したい。

先行上映会・2018年／上映時間
96分

9月16日(日)

寄居町中央公民館

(13:00～／16:00～)

9月18日(火)

深谷シネマ

(13:00～／16:00～)

9月22日(土)

熊谷市文化センター・文化会館

(14:00～)

9月23日(日)

秩父市民会館

(14:00～)

10月20日(土)

鹿児島市ガーデンズシネマ

(13:00～)



土地家屋調査士新人研修開催公告

平成 30 年度土地家屋調査士新人研修を下記のとおり開催いたします。

中部ブロック協議会

記

開催日時	平成31年2月1日(金)午前9時 開始 平成31年2月2日(土)午後5時 終了(予定)
開催場所	愛知県名古屋市中区三の丸1-5-1 「KKRホテル名古屋」 電話 052-201-3326
申込手続	受付期間 平成30年11月1日(木)～平成30年12月21日(金) 申込先 所属する土地家屋調査士会事務局 (愛知会、三重会、岐阜会、福井会、石川会、富山会)
受講対象者	開催日において登録後1年に満たない会員及び未受講の会員

編集後記

「自分の中の最高の、さらにその上を僕は目指す。」
～ポール・マッカートニー～

前号より2回にわたり「第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会の開催報告」を掲載しました。各土地家屋調査士会が取り組まれている独自の広報活動、相談内容や統計資料、そして寄稿くださいました方々の無料相談会に対する思いに、記事を拝読しながらそれぞれの相談会の風景を想像しつつ、感謝の気持ちが込み上がりました。頂いた貴重なご意見・ご感想を参考に、次年度へ向けてより良い制度広報事業の在り方を検討していきたいと考えております。広報部役員一同、ご協力いただきました全国の土地家屋調査士会、各支部の役員の皆様、並びに会員の皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

本号から、日調連の各部(総務・財務・業務・研修・広報・社会事業・研究所)をお伝えする「日調連各部紹介」をお届けします。今年度、各部が取り組んでいる事業やタイムリーな活動内容を、担当する日調

連役員・事務局職員の写真とともにご紹介します。「日調連って、どんな活動をしているんだろう?」「日調連の役員の顔、知らないなあ～」という会員もいらっしゃると思います。今回を機会に、少しでも日調連の組織について理解を深め、身近に感じていただけますと嬉しい限りです。

言わずと知れた偉大なミュージシャン、ポール・マッカートニー。数年前、初めてコンサートに行ったときから、世界を魅了する音楽とライブパフォーマンスが忘れられません。と言いつつ、すっかり忘れていたことも…。今月、ポールが来日しているではありませんか!今回はかないませんでしたが、「次回来日した時には、必ずやそのお姿を拝見する」と心に誓い、再会するまでタイトルに倣い「上を、さらにその上を目指そう」と決意する霜月の夜。目の前にニンジンをおろすと、人って頑張れる(気がする)のです。

広報部次長 山口賢一(長崎会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話 : 03-3292-0050 FAX : 03-3292-0059
URL : <http://www.chosashi.or.jp> E-mail : rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社